

MINUTS OF MEETING BETWEEN  
JAPAN INTERNATIONAL COORATION AGENCY  
AND  
THE AUTHORITIES CONCERNED OF  
HIS MAJESTY'S GOVERNMENT OF NEPAL  
ON  
JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR THE COMMUNITY-BASED  
ALTERNATIVE SCHOOLING PROJECT

With regard to the Record of Discussion (hereinafter referred to as "R/D") of the Community-Based Alternative Schooling Project (hereinafter referred to as "the Project") between Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and the Non-Formal Education Center of His Majesty's Government of Nepal (hereinafter referred to as "NFEC") dated on December 26<sup>th</sup> 2003, JICA and NFEC had a series of discussion on the implementation of the Project.

As a result of discussions, both sides reached the conclusions, which are referred to in the attached document in order to complement the R/D mentioned above.

Kathmandu, January 15, 2004



Mr. Eitaro Mitoma  
Resident Representative  
Japan International Cooperation Agency  
Nepal Office



Mr. Hari Bole Khanal  
Director  
Non-formal Education Center  
Ministry of Education and Sports  
His Majesty's Government of Nepal

## THE ATTACHED DOCUMENT

### 1. Expert for the Project

- 1-1. With regard to the Annex II of R/D, tentative detailed plan for Japanese Experts was shared as in ANNEX I. Both sides agreed that actual assignment would be according to the progress of the Project, though the tenures written on A1 forms are 5 years to cover the project period. Detailed Terms of Reference of each expert is as described in A1 Forms that were prepared separately from R/D.
- 1-2. NFEC requested consideration of utilization of national (Nepalese) expertise as experts. JICA explained that since the national experts are not to be granted the arrangements referred to by R/D and "The Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and His Majesty's Government of Nepal" signed on September 3<sup>rd</sup> 2003 between the both governments, they are not mentioned in R/D, however, national experts can be deployed in the implementation of the Project. Both sides agreed that the details would be discussed after the launch of the Project.
- 1-3. NFEC asked about the possibility to replace the Japanese Experts with Volunteers to save the total cost. Responding to this, JICA explained that the nature, role and responsibility of Volunteers are different from those of Experts, thus the replacement is not appropriate. However, if the appropriate areas are found in future, JICA may consider for the deployment of the volunteers.

### 2. Cost of the Project

- 2-1. With regard to the cost that will be beard by JICA for the implementation of the Project, tentative estimation was shared as in ANNEX II. The figures in ANNEX II merely represent a preliminary and tentative planning and should not be interpreted as an actual and bidding. The commitment by JICA will be made following the Japanese Fiscal Year that starts from April and ends in March. The cost may be reviewed before starting each Japanese Fiscal Year on the basis of mutual discussion and understanding with NFEC according to the progress of the Project.
- 2-2. Review and the commitment will be following the Japanese Fiscal Year as mentioned in 2-1, however, the planning process would follow HMG/N' system and the framework of Basis and Primary Education Program II (BPEPII) and/or Education for All 2004-2009 to the extent possible using a cycle of ASIP and AWPB.
- 2-3. NFEC raised some issues with regard to the details of ANNEX II, such as equipments, vehicles, and trainings. JICA explained that ANNEX II is provisional and can be reviewed based on the mutual discussion with NFEC after the launch of the Project.

2.m.



### 3. Audit

3-1. NFEC asked about the measures to be taken for the auditing of the project budget and emphasized the importance of following the HMG/N's existing system. In this regard JICA agreed that JICA would have a meeting with Auditor General's Office (AGO) to find out the requirements and possible process of auditing for the Project. After the meeting with AGO, JICA and NFEC will continue the discussion to confirm the arrangements.

ANNEX I: Tentative Operational Plan for Japanese Experts

ANNEX II: Cost Estimation for CASP (Tentative)

*Σ.π.*



ANNEX I: Tentative Operational Plan for Japanese Experts

As of January 2004.

| project year<br>Japanese<br>fiscal year<br>English month   | 2003 |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      | 2004 |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      | 2005 |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |
|--|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|
|  | Jan. | Feb. | Mar. | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. | Jan. | Feb. | Mar. | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. | Jan. | Feb. | Mar. | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. |
| Term of cooperation  | 15   | 22   | 22   | 22   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 16   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 18   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   |      |
| Chief Advisor/Educational Plan                             |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |
| Information, Education and Communication                   |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |
| Institutional Development and Organizational Strengthening |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |
| Community Development                                      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |
| Monitoring and Evaluation                                  |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |
| Project Coordinator  |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |

■ personnel assignment

| project year<br>Japanese<br>fiscal year<br>English month   | 2001 |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 2002 |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 2003 |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 2004 |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |
|--|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|----|----|--|
|  | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. | Jan. | Feb. | Mar. | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. | Jan. | Feb. | Mar. | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. | Jan. | Feb. | Mar. | Apr. | May | Jun. | Jul. | Aug. | Sep. | Oct. | Nov. | Dec. |    |    |  |
| Term of cooperation  | 18   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 18   | 22   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 18   | 22   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 18   | 22   | 22  | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22   | 22 | 22 |  |
| Chief Advisor/Educational Plan                             |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |
| Information, Education and Communication                   |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |
| Institutional Development and Organizational Strengthening |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |
| Community Development                                      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |
| Monitoring and Evaluation                                  |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |
| Project Coordinator  |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |     |      |      |      |      |      |      |      |    |    |  |

*Handwritten signature*

*Handwritten signature*

ANEEX II: Cost Estimation for CASP, Community-based Alternative Schooling Project

This is provisional as of December 2003 in NRs., and does not include training provision in Japan and cost for technical expertise.

| Expected Output  | Japanese Fiscal Year 2003 | Japanese Fiscal Year 2004 | Japanese Fiscal Year 2005 | Japanese Fiscal Year 2006 | Japanese Fiscal Year 2007 | Japanese Fiscal Year 2008 |
|--|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 1. Institutional strengthening of ASP is promoted through Pilot Activities   |                           |                           |                           |                           |                           |                           |
| Break down   |                           |                           |                           |                           |                           |                           |
| Monthly meeting for Pilot Activities   | 131,076                   | 514,176                   | 514,176                   | 514,176                   | 514,176                   | 514,176                   |
| Meetings   | 60,000                    | 21,600                    | 21,600                    | 21,600                    | 21,600                    | 16,200                    |
| Workshops  | 81,667                    | 37,333                    | 37,333                    | 52,333                    | 37,333                    | 37,333                    |
| Baseline survey  | 0                         | 1,540,000                 | 0                         | 0                         | 0                         | 1,540,000                 |
| Staff Technical Exchange Trip to the neighbouring country  | 0                         | 0                         | 600,000                   | 0                         | 600,000                   | 0                         |
| Project Promotion (video making)   | 0                         | 0                         | 0                         | 433,333                   | 433,333                   | 0                         |
| ASP Evaluation   | 0                         | 0                         | 0                         | 30,000                    | 60,000                    | 105,000                   |
| Sub total  | 272,743                   | 2,113,109                 | 1,173,109                 | 1,051,443                 | 1,666,443                 | 2,212,709                 |
| 2.Children who participated in Out of School Program and School Outreach Program in the Pilot Activities can get access to formal education through community mobilization and support   |                           |                           |                           |                           |                           |                           |
| Meetings   | 0                         | 102,400                   | 109,833                   | 96,500                    | 6,500                     | 6,500                     |
| ASP implementation with collaboration of NGO   | 0                         | 3,337,333                 | 3,337,333                 | 3,367,333                 | 3,337,333                 | 2,781,333                 |
| KAP survey   | 0                         | 800,000                   | 400,000                   | 0                         | 0                         | 800,000                   |
| Workshops  | 0                         | 4,239,733                 | 3,847,167                 | 3,463,833                 | 3,343,833                 | 3,587,833                 |
| Subtotal   | 0                         | 220,500                   | 214,000                   | 227,333                   | 214,000                   | 472,000                   |
| 3.Network among stakeholders who are involved in NFE for children at the different levels* is strengthened (*=Communities, relevant organizations on ASP, donor agencies, NGOs and NGOs) |                           |                           |                           |                           |                           |                           |
| Sub total  | 0                         | 220,500                   | 214,000                   | 227,333                   | 214,000                   | 472,000                   |
| 4. Operational cost  |                           |                           |                           |                           |                           |                           |
| Project office employees   | 30,600                    | 611,200                   | 611,200                   | 611,200                   | 611,200                   | 469,900                   |
| Translation cost   | 300,000                   | 300,000                   | 180,000                   | 180,000                   | 180,000                   | 240,000                   |
| Materials purchase   | 66,667                    | 66,667                    | 66,667                    | 66,667                    | 66,667                    | 66,667                    |
| Office equipment(Computer, Software, Printer, Fax machine, Copy machine, VCR, VTR)   | 3,785,633                 | 304,000                   | 0                         | 0                         | 0                         | 0                         |
| Project vehicles   | 0                         | 2,933,333                 | 0                         | 0                         | 0                         | 0                         |
| Communication cost   | 314,067                   | 180,067                   | 120,067                   | 120,067                   | 120,067                   | 90,150                    |
| Office rent  | 40,000                    | 240,000                   | 240,000                   | 240,000                   | 240,000                   | 180,000                   |
| Fuel   | 0                         | 360,000                   | 360,000                   | 360,000                   | 360,000                   | 360,000                   |
| Hire car with driver   | 522,000                   | 0                         | 0                         | 0                         | 0                         | 0                         |
| Articles of consumption  | 32,167                    | 184,000                   | 219,000                   | 245,750                   | 252,500                   | 224,667                   |
| Miscellaneous expense  | 89,667                    | 132,000                   | 120,000                   | 120,000                   | 120,000                   | 90,000                    |
| Periodical maintenance (Appliances, Vehicles)  | 0                         | 466,667                   | 466,667                   | 466,667                   | 466,667                   | 466,667                   |
| Sub total  | 5,180,800                 | 5,757,933                 | 2,393,600                 | 2,410,350                 | 2,417,100                 | 2,188,050                 |
| Ground total   | 5,453,543                 | 12,331,276                | 7,617,876                 | 7,152,959                 | 7,641,376                 | 8,460,593                 |

2/24

294921 1156896

*Handwritten signature*

**ネパール王国**  
**子どものためのコミュニティー主体型**  
**ノンフォーマル教育プロジェクト**  
**事前評価調査報告書**

平成 15 年 7 月  
(2003 年)

独立行政法人 国際協力機構  
社会開発協力部

## 略 語 表

|         |   |
|---------|---|
| ADB     | Asian Development Bank アジア開発銀行  |
| ASP     | Alternative Schooling Program 子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム                       |
| BASE    | Backward Society Education  |
| BPEP    | Basic and Primary Education Project 基礎・初等教育プロジェクトフェーズ I                     |
| BPEP II | Basic and Primary Education Program, Phase II 基礎・初等教育プログラムフェーズ II           |
| CAP     | Community Action Process  |
| CBO     | Community Based Organization コミュニティー自治組織                                    |
| COPE    | Community Owned Primary Education Program                                   |
| DACAW   | Decentralized Action for Children and Women Program                         |
| DANIDA  | Danish International Development Agency デンマーク国際開発庁                          |
| DEO     | District Education Office 郡教育事務所  |
| DEP     | District Education Office 郡教育計画   |
| DoE     | Department of Education 教育局   |
| EC      | European Commission ヨーロッパ共同体  |
| EFA     | Education For All 万人のための教育  |
| FINNIDA | Finnish International Development Agency フィンランド国際開発庁                        |
| FSP     | Flexible Schooling Program フレキシブル・スクーリング・プログラム                              |
| GATE    | Girl's Access To Education 女子教育プログラム  |
| GTZ     | Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit ドイツ技術協力公社               |
| IDA     | International Development Association 国際開発協会                                |
| IFAD    | International Fund for Agricultural Development 国際農業開発基金                    |
| IFCD    | Innovative Forum for Community Development                                  |
| ILO     | International Labour Organization 国際労働機関                                    |
| INGO    | International Non-Governmental Organization 国際NGO                           |
| INSES   | Indreni Service Society   |
| JICA    | Japan International Cooperation Agency 国際協力事業団                              |
| JOCV    | Japan Overseas Cooperation Volunteers 青年海外協力隊                               |
| MoES    | Ministry of Education and Sports 教育スポーツ省                                    |
| NFEC    | Non-Formal Education Center ノンフォーマル教育センター                                   |
| NGO     | Non-governmental Organization 非政府組織   |
| NORAD   | Norwegian Agency for Development ノルウェー開発協力庁                                 |
| PDM     | Project Design Matrix プロジェクト・デザイン・マトリックス                                    |
| PO      | Plan of Operation 活動計画  |
| OSP     | Out of School Program アウト・オブ・スクール・プログラム                                     |
| R/D     | Record of Discussion 討議議事録  |
| RISE    | Rural Illiteracy Society Education  |
| RRN     | Rural Reconstruction Nepal  |
| SIP     | School Improvement Plan 学校改善計画  |
| SOP     | School Outreach Program スクール・アウトリーチ・プログラム                                   |
| TOR     | Terms of Reference 業務指示書  |
| TOT     | Training of Trainers 講師研修   |
| UNDP    | United Nations Development Program 国連開発計画                                   |
| UNESCO  | United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization 国連教育科学文化機関 |
| UNICEF  | United Nations Children's Fund 国連児童基金                                       |
| VDC     | Village Development Committee 村落開発委員会                                       |
| VEP     | Village Education Plan VDCレベルの教育計画  |
| WB      | World Bank 世界銀行   |



## 写 真



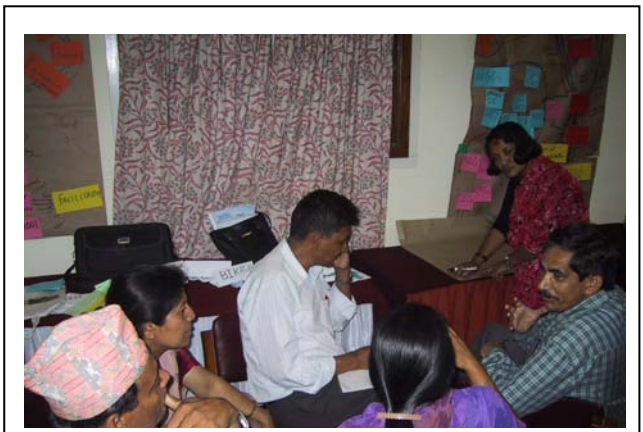
教育スポーツ省援助調整課とミニッツ案に関する協議



カウンターパート機関であるNFEC所長との協議



組織制度・問題分析ワークショップで挨拶する教育スポーツ省次官(写真左から2人目)



効果的な子どものためのノンフォーマル教育実施に向けての戦略を話し合うワークショップ参加者



NFECの職員や教育スポーツ省の関係者が同センターのSWOT分析を行った



ダディン郡：政府のSOP。この日は暑かったため青空教室だった。教材、文具を持っていない子どもが目立つ





シラハ郡 : Save the Children USや地元NGO INSESのスタッフから説明を受ける



シラハ郡 : INSESが支援する被差別カーストMusharが多い集落のSOPの様子



カピルバストゥ郡 : DEOがUNICEFからの資金援助で実施するSOPで、小屋の中は4教室に仕切られている



同左 郡女性開発事務所が支援した地元住民グループが教室運営委員会を担っており、関係組織間の連携が図られている事例



バルディヤ郡 : RRNが支援するカマイヤ再定住区での9か月のOSP



シンドゥパルチョーク郡 : GTZが支援するOSP

## 目 次

### 略 語 表 写 真 地 図 目 次

|      |                                 |     |
|------|---------------------------------|-----|
| 第1章  | 事前評価調査団の派遣                      | 49  |
| 1-1  | 派遣の経緯と目的                        | 49  |
| 1-2  | 調査団の構成                          | 49  |
| 1-3  | 調査日程                            | 49  |
| 1-4  | 主要面談者                           | 51  |
| 第2章  | 要約・団長所感                         | 54  |
| 2-1  | 調査結果の要約                         | 54  |
| 2-2  | 団長所感                            | 58  |
| 第3章  | 各調査項目報告                         | 59  |
| 3-1  | 政府の子どもを対象としたノンフォーマル教育プログラム（ASP） | 59  |
| 3-2  | 子どもを対象にしたノンフォーマル教育の課題・問題点       | 67  |
| 3-3  | ノンフォーマル教育における他ドナー、INGO、NGOの活動内容 | 71  |
| 3-4  | ノンフォーマル教育現場調査結果                 | 72  |
| 第4章  | プロジェクトの基本構想                     | 83  |
| 4-1  | プロジェクトの対象者                      | 83  |
| 4-2  | プロジェクトの期間                       | 83  |
| 4-3  | プロジェクトの枠組み                      | 83  |
| 4-4  | プロジェクトの実施基本方針                   | 84  |
| 4-5  | プロジェクトの実施体制                     | 85  |
| 4-6  | プロジェクト活動の暫定計画                   | 86  |
| 4-7  | パイロット活動の対象郡の選定                  | 86  |
| 第5章  | 相手国政府との協議結果                     | 90  |
| 5-1  | プロジェクトフレームワーク                   | 90  |
| 5-2  | 実施体制                            | 90  |
| 5-3  | 投 入                             | 90  |
| 5-4  | パイロット活動の対象郡の選定                  | 91  |
| 5-5  | プロジェクト名                         | 91  |
| 付属資料 |                                 | 93  |
| 1.   | ミニッツ                            | 95  |
| 2.   | 組織制度分析、問題分析ワークショップ              | 113 |
| 3.   | 参考資料リスト                         | 132 |
| 4.   | 収集資料リスト                         | 133 |

## 第 1 章 事前評価調査団の派遣

### 1-1 派遣の経緯と目的

ネパールでは、初等教育における純就学率が 72.1% (2000 年)、1 年生から 5 年生までの修了率が 45% (1999 年)、全国民の成人識字率 (15 歳以上) は 50.7% (2000 年) と基礎教育の普及は極めて低い状況にある。このような状況に対し、ネパール政府は、「万人のための教育 (Education for All : EFA)」ダカールフレームワーク (2000 年) にのっとり、2015 年までに初等教育の完全就学と修了を達成することを目標に、EFA アクションプランを策定するとともに、第 10 次 5 か年計画 (2002～2007 年) においても初等教育を義務教育化することに取り組んでいる。また、教育の完全普及のため、教育へのアクセスが制限され、かつ社会的に不利な立場におかれているコミュニティーを対象に、ジェンダー間及びジャート (カースト) 間の教育格差を解消していくなど、ノンフォーマル教育センター (Non Formal Education Center : NFEC) を中心とした様々なプログラムを実施している。しかしながら、これらのプログラムの成果はいまだ十分にあげておらず、既存のプログラムの強化及び NGO との連携プログラムを通じたノンフォーマル教育分野への支援が緊急的な課題となっている。

こうした課題に対し、ネパールにおけるコミュニティー主体型教育推進事業について、プロポーザル型技術協力プロジェクトとして公示を行った結果、「アイ・シー・ネット株式会社」が提出したプロポーザルが採択され、同団体のプロポーザルを基にネパール教育省など関係機関と協議し、プロジェクトデザインを検討することになった。

2003 年 4 月に基礎調査団が派遣され、基本的なプロジェクトフレームワークがネパール側と確認されたが、本調査ではプロジェクトの基本構想や実施体制などを更に協議したうえで、補足の情報収集と具体的なプロジェクト形成を行うことを目的とする。

### 1-2 調査団の構成

| 担当分野       | 氏名     | 所属先                | 期間                |
|------------|--------|--------------------|-------------------|
| 総括/団長      | 坪内 睦   | アイ・シー・ネット株式会社      | 5 月 25 日～6 月 6 日  |
| プロジェクト効果分析 | 島田 俊子  | アイ・シー・ネット株式会社      | 5 月 25 日～7 月 3 日  |
| 教育手法       | 小田 康子  | アイ・シー・ネット株式会社      | 6 月 10 日～7 月 3 日  |
| 協力企画       | 小林 美弥子 | 国際協力事業団 社会開発協力部第一課 | 6 月 22 日～6 月 28 日 |

### 1-3 調査日程

2003 年 5 月 25 日 (日) ～7 月 3 日 (木) (40 日間)

| 日順 | 月 日   | 曜日 | 行 程  |
|----|-------|----|--|
| 1  | 5月25日 | 日  | アムステルダム→バンコク（坪内）、成田→バンコク（島田）   |
| 2  | 5月26日 | 月  | バンコク→カトマンドゥ（坪内・島田）、JICAネパール事務所、在ネパール日本大使館表敬、団内打合せ                        |
| 3  | 5月27日 | 火  | NFEC表敬、教育局（DoE）表敬、   |
| 4  | 5月28日 | 水  | NFEC協議（対象郡、NGO委託方法など）  |
| 5  | 5月29日 | 木  | NFEC協議   |
| 6  | 5月30日 | 金  | NFEC協議（ワークショップ準備）  |
| 7  | 5月31日 | 土  | 田中専門家意見交換  |
| 8  | 6月1日  | 日  | ダディン郡郡教育事務所（DEO）訪問、SOPサイト視察  |
| 9  | 6月2日  | 月  | NFEC協議（ワークショップ準備）  |
| 10 | 6月3日  | 火  | ワークショップ  |
| 11 | 6月4日  | 水  | ワークショップ、田中専門家、箱崎SV意見交換、坪内JICAネパール事務所への報告                                 |
| 12 | 6月5日  | 木  | カトマンドゥ→バンコク（坪内）、ワークショップ結果分析  |
| 13 | 6月6日  | 金  | ワークショップ結果分析（NFEC組織分析）  |
| 14 | 6月7日  | 土  | 報告書作成  |
| 15 | 6月8日  | 日  | 報告書作成  |
| 16 | 6月9日  | 月  | NFEC情報収集   |
| 17 | 6月10日 | 火  | 成田→バンコク（小田）World Education 訪問  |
| 18 | 6月11日 | 水  | バンコク→カトマンドゥ（小田）、団内打合せ、RRA訪問  |
| 19 | 6月12日 | 木  | IFCD訪問、NFEC協議  |
| 20 | 6月13日 | 金  | NFEC協議   |
| 21 | 6月14日 | 土  | ミニッツ案、報告書作成作業  |
| 22 | 6月15日 | 日  | ミニッツ案、報告書作成作業  |
| 23 | 6月16日 | 月  | NFEC所長と協議（ミニッツ素案）、報告書作成作業  |
| 24 | 6月17日 | 火  | ミニッツ案、報告書作成作業、COPE訪問   |
| 25 | 6月18日 | 水  | NFEC所長と協議（ミニッツ案）、報告書作成作業   |
| 26 | 6月19日 | 木  | 地方現場調査（シラハ郡DEO、シラハネパール赤十字社訪問）  |
| 27 | 6月20日 | 金  | 地方現場調査(Save the Children US/INSES、Save the Children Japan/Aasaman-Nepal) |
| 28 | 6月21日 | 土  | 地方現場調査（移動日、カピルバストゥ郡、UNICEF）  |
| 29 | 6月22日 | 日  | 地方現場調査（カピルバストゥ郡）、成田→バンコク（小林職員）   |
| 30 | 6月23日 | 月  | バンコク→カトマンドゥ（小林職員）、移動（小林職員、亀井所員）、地方調査（移動日、島田、小田）                          |
| 31 | 6月24日 | 火  | 地方現場調査（ネパールガンジー、バルディア郡、RRN、DEO訪問）移動（→カトマンドゥ）                             |
| 32 | 6月25日 | 水  | 地方現場調査（シンドゥパルチョーク郡、小林職員、小田）ミニッツ準備（島田）                                    |
| 33 | 6月26日 | 木  | NFEC、教育スポーツ省とミニッツに関する協議  |
| 34 | 6月27日 | 金  | JICA報告、カトマンドゥ→バンコク（小林職員）   |
| 35 | 6月28日 | 土  | バンコク→成田（小林職員）、報告書作成（島田、小田）   |
| 36 | 6月29日 | 日  | 報告書作成（島田、小田）   |
| 37 | 6月30日 | 月  | NFEC協議報告、JICAネパール事務所打合せ  |
| 38 | 7月1日  | 火  | ローカルコンサルタントインタビュー、精算報告、NFEC表敬、教育局表敬                                      |
| 39 | 7月2日  | 水  | JICAネパール事務所報告（島田、小田）カトマンドゥ→バンコク（小田、島田）                                   |
| 40 | 7月3日  | 木  | バンコク→成田（島田、小田）   |

#### 1-4 主要面談者

##### (1) ネパール側関係者

###### 1) 教育スポーツ省

Mr. Ram Sarobar Dubey Joint-Secretary

###### 2) 教育スポーツ省 計画・予算課

Mr. Bhim Lal Gurung Under-Secretary

Mr. Hem Paj Lekhak Under-Secretary

###### 3) 教育スポーツ省 海外援助調整課

Mr. Lava D. Awasti Under-Secretary

Ms. Rajya Laxmi Nakarmi Section Officer

###### 4) 教育スポーツ省 ノンフォーマル教育センター

Mr. Hari Bol Khanal Director

Mr. Kedar Chandra Khanal Deputy Director

Mr. Bikash Sharma Section Officer

###### 5) 教育スポーツ省 教育局

Mr. Satya Bahadur Shrestha Director General

###### 6) 教育スポーツ省 教育局 研修課

Ms. Nira Syakya Section Officer

###### 7) ダディン郡 教育事務所

Mr. Narayan Bhatta Section Officer

Mr. Shiva Regmi Technical Assistant

###### 8) シラハ郡 教育事務所

Mr. Mukti Nath Chaudhary District Education Officer

Mr. Raj Kumal Thapa Section Officer

###### 9) カピルバストゥ郡 教育事務所

Mr. Mahendra Shing Shrestha Acting District Education Officer

###### 10) バルディヤ郡 教育事務所

Mr. Nayan Shingh Dhami District Education Officer

Mr. Nawaraj Poudel Section Officer

###### 11) シンドウパルチョーク郡 教育事務所

Mr. Devi Prasad Adhikari Section Officer

Mr. Lok Nath Gurgain Resource Person

###### 12) ICDC (Integrated Community Development Center, ダディン郡 NGO)

Mr. Bala Ram Lamsal Executive member

- 13) RRN  
 Mr. Sarba Raj Khadka Executive Director  
 Dr. Arjun Kumar Karki Executive President
- 14) World Education  
 Mr. Bal Bahadur Bhandari Programme Officer  
 Ms. Durga Thapa Programme Officer
- 15) IFCD  
 Mr. Prakash Singh Adhikari Executive President  
 Mr. Yogesh K. Shrestha Training Coordinator
- 16) COPE  
 Ms. Pramila Rajbhandari National Programme Manager
- 17) Aasaman – Nepal  
 Ms. Radha Koirala Team Leader  
 Mr. Nawar Kishwor Jha Programme Coordinator
- 18) Nepal Red Cross Society シラハ支所  
 Mr. Ram Udger. Mahat Section Officer
- 19) Save The Children US  
 Mr. Khila N. Niraula Education Coordinator
- 20) Indreni Service Society (シラハ郡 NGO)  
 Mr. Nawaraj Lama Executive President  
 Mr. Tejlal Lama Project Coordinator
- 21) DACAW/UNICEF  
 Mr. Birendra V. Pradhan Field Officer
- 22) COPE カピルバस्तゥチーム  
 Mr. Shesh Ram Yadav Admin Assistant
- 23) カピルバस्तゥ郡西部タライ貧困緩和計画  
 Mr. Sham Prasad Podel Project Director
- 24) カピルバस्तゥ郡郡開発事務所／地域開発基金  
 Mr. Niranja Poudel District Director  
 Ms. Krishna Karki District Development Advisor
- 25) カピルバस्तゥ郡女性開発事務所  
 Mr. Bishnu Prasad Pokharel Supervisor
- 26) Rise Rural Illiteracy Society Education (カピルバस्तゥ郡 NGO)  
 Mr. Jit Bahadur Chaudhary President Central



- 27) RRN ネパールガンジ地域事務所  
Mr. Bal Krishna Chaudhary Project Coordinator
- 28) RRN バルディヤ地域事務所  
Ms. Pushpa Pandey Education Officer
- 29) シンドウパルチヨーク郡郡開発事務所  
Mr. Chhetra Karki Programme Officer
- 30) シンドウパルチヨーク郡チョウタラ児童開発センター  
Ms. Akhila Shrestha Facilitator
- 31) JICA ネパール事務所  
Mr. Krishna Prasad Lamsal 所員
- (2) 日本側関係者
- 1) 在ネパール日本大使館  
佐藤 三郎 一等書記官
- 2) JICA ネパール事務所  
三苫 英太郎 事務所長  
今井 忠夫 事務所次長  
亀井 温子 所員
- 3) JICA/DOE  
田中 研一 教育アドバイザー専門家
- 4) JICA/NFEC  
箱崎 隆洋 シニアボランティア
- 5) JICA/ネパール国立図書館  
山田 伸枝 シニアボランティア
- 6) Save The Children Japan  
定松 栄一 Resident Representative

## 第2章 要約・団長所感

### 2-1 調査結果の要約

事前評価調査団は、2003年5月26日から7月2日まで現地を訪問し、教育スポーツ省 (Ministry of Education and Sports : MoES)、NFEC、地方教育事務所の政府関係者との間で、本件要請内容などに関する協議や情報収集を実施した。これに加えて、関係者20名以上の参加を得て、組織制度分析、問題分析の参加型ワークショップを2日間行った。また、Save the Children Japan、World Education、RRN (Rural Reconstruction Nepal)、IFCD (Innovative Forum for Community Development) などのINGOやNGOを訪問し、プロジェクトに関する情報の共有化を図るとともに、これら機関のノンフォーマル教育分野での活動状況、プロジェクト実施に際しての役に立つ手法や教訓などについて意見交換を行った。さらに子ども向けノンフォーマル教育の実態を把握するために、バルディヤ郡、シラハ郡、ダディン郡、シンドゥパルチョーク郡の4郡を中心に、近隣のダヌシャ郡、カピルバストゥ郡、バンケ郡にて、国際機関、INGO、NGOの活動現場訪問を含む、ノンフォーマル教育現場調査を行った。

#### (1) 政府の子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム (Alternative Schooling Program : ASP)

ネパールでは、現在教育スポーツ省の調整下で各ドナーが協調し、基礎教育分野のサブセクタープログラムとして基礎・初等教育プログラムフェーズII (Basic and Primary Education Program, Phase II : BPEP II) が行われている。現行のBPEP IIは、2004年7月をもって終了し、その後はEFAに焦点をあてたEFA 2004-2009 (Education for All 2004-2009) (仮称)へと移行していく予定である。今回の調査中にはEFA 2004-2009のアプレイザル準備ミッションが開催されており、当プロジェクトが、ノンフォーマル教育への支援の一環として適切にEFA 2004-2009に位置づけられることが関連資料で確認できた。

政府のASPはBPEP IIの下で、正規教育システムに組みこまれていない未就学・未修学の子どもたち(6歳から14歳、該当年齢就学対象者の約20%)を普及の対象として実施されている。同プログラムの実施機関であるNFEC及び郡教育事務所(DEO)の組織、各部署の役割、予算内容・事業の概要などを調査した。

#### (2) ノンフォーマル教育における他ドナー、INGO及びNGOの活動内容

ネパールでは、主にBPEP IIとこれから始まるEFA 2004-2009を通して、各ドナーが活発に教育分野での活動を行っている。このほかUNESCO、国連開発計画(UNDP)などの国際機関やWorld Education、RRN、IFCD、Save the ChildrenなどのINGOやNGOが、ASPで活動を行っている。前者BPEP IIにおいては、協力の枠組みのなかでの調整が必要であり、後者においては、現場レベルのコミュニティー動員の取り組みや正規教育との連携方法など当プロジェクトに参考になる点が多く、積極的に情報交換を進めていく必要がある。

#### (3) プロジェクトの対象者・期間・枠組み・基本方針

カウンターパート機関NFECをはじめ関係者20名以上の参加を得て、組織制度分析、問題分析の参加型ワークショップが2日間の日程で行われた。この結果を踏まえ、本プロジェクトで新たなプログラム手法を開発するのではなく、むしろ既存の組織制度を利用しての強化・開発が重要であ

る点をネパール側と日本側で共通認識した。その後の協議では、当プロジェクトが、現在 NFEC が実施している ASP を土台にした制度開発・組織強化をめざすことで、ネパール側と合意した。

また、パイロット活動にコミュニティーの参加を強調した手法を取り入れ、関係者間のネットワークを強化することによって、現場に即したコミュニティー主体型ノンフォーマル教育モデルを開発するという、基本戦略についても同意を得ることができた。

本プロジェクトではパイロット活動の経験を踏まえ、NFEC や DEO 職員が主体的にノンフォーマル教育プログラムの制度開発・組織強化に携わることによってモデルを構築し、これを具体的な成果物である「コミュニティー主体型ノンフォーマル教育普及のためのガイドライン」として取りまとめることを提案している。モデルの構成とガイドラインの記載方法については、自然、社会、文化の多様なネパールでは画一的なモデルの普及が困難なため、プロジェクトで開発したモデルが各地域の現状に照らし合わせ適応していけるような形式を検討する必要がある。また、将来的にはガイドラインを紹介するワークショップを各地で開催し、これらワークショップでの地方の意見を反映していくことも考慮する。

調査団は本調査中、暫定的なプロジェクト・デザイン・マトリックス (Project Design Matrix : PDM) と活動計画 (Plan of Operation : PO) を作成し、ネパール側から了承された。今後は、実用性を考慮して PDM と PO を見直し、8 月末までにネパール側、日本側の双方で検討し、討議議事録 (Record of Discussion : R/D) の添付資料となる PDM と PO を決定していくこととなる。

#### (4) プロジェクト活動の暫定計画

プロジェクト活動は、主に 3 つの活動、①ASP 実施のため、行政側の組織強化と制度強化を実施する、②パイロットベースでコミュニティー主体型子ども向けノンフォーマル教育の強化モデルを開発する、③コミュニティー、郡レベルから中央レベルまでのノンフォーマル教育に関する関係団体とテーマごとのネットワークを構築する、を想定している。

①については、NFEC と対象郡の DEO が中心になって、DEO における組織強化・制度開発ワークショップを開催し、現状と問題点を明らかにして、改善のための戦略を策定する。この戦略を利用して「パイロット活動のための実施マニュアル」を作成し、パイロット活動の協力者である NGO 選択などの一連の準備作業を DEO が主体的に進める。また、中央レベルでは NFEC が、同センターからの投入である現行のマスター・ファシリテーター研修をはじめとする各種研修や教材などを検証し、正規教育との連携なども視野に入れながら改善計画を作成して、パイロット活動の計画に合わせて実施する。

②については、基本的に対象郡で活動を展開している NGO への委託方式で実施する。コミュニティー動員のための情報普及や啓発普及、当該コミュニティーによる参加型調査 (スクールマッピングを含む)、教室運営委員会の設立、教室運営に携わる関係者、また正規教育の関係者との定期的な情報交換とモニタリングなどが想定される。

③については、中央 NFEC が中心となり ASP に携わる政府関係者やドナー、NGO との間で情報の共有化・ネットワーキングを図るための活動に取り組む。

なお、これらプロジェクト活動と暫定実施計画案 (付属資料 1. Annex 2-1 を参照) は、ローカルコンサルタントによる対象候補郡の調査結果や、次回以降のネパール側との協議を踏まえ、詳細を検討していく予定である。

## (5) プロジェクトの実施体制

実施体制については、ネパール側との協議の結果、中央レベル、郡レベルのカウンターパート機関がそれぞれ NFEC、DEO であること、パイロット活動の実施主体は住民及びコミュニティー自治組織 (CBO) や地域の関係者であること、これらの組織を技術的に支援するためにローカル NGO もパイロット活動の協力者として位置づけることが了承された。また、本プロジェクトでは、正規教育とノンフォーマル教育の連携強化を重要課題としているので、中央レベルでは、教育局 (DoE) もカウンターパート機関として位置づけることで合意した。

パイロット活動を効率よく運営するためにワーキンググループの設置を日本側より提案していたが、協議の結果、ネパール側より同意を得ることができた。ワーキンググループのメンバーは、NFEC、DEO、パイロット活動実施のために委託契約する NGO、地域の関係者、CBO のメンバーなどで構成することを考えている。

## (6) パイロット活動の対象郡の選定

対象郡については、NFEC から、①6 歳以上人口の識字率、②女性の識字率、③就学率、④人間開発指標の低い地域に加え、⑤ドナーの類似活動が少ない地域、という選択基準に照らし合わせ、平野部ではバルディヤ郡、シラハ郡、中山間地ではダディン郡、シンドゥパルチョーク郡の 4 郡が候補としてあげられた。上記にあげられた指標以外に調査団からの提案によって、⑥政府 NFE プログラム (特にアウト・オブ・スクール・プログラム Out of School Program : OSP とスクール・アウトリーチ・プログラム School Outreach Program : SOP) を既に実施している、若しくは計画している郡、⑦6～10 歳人口の識字率、⑧11～14 歳人口の識字率も選択基準に加えることになった。特に⑥の指標については、プロジェクトが NFEC 及び政府の ASP の制度開発・組織強化をめざすことから重視した。

上記の指標に加え、アクセス、安全面、ドナーのみならず、NGO による類似活動の有無などについても、さらに選考のために考慮すべき点であると同意した。これらに関しては、今回の調査では候補となっている 4 郡をすべて訪問し、一定の情報を入手することができたが、調査団帰国後にローカルコンサルタントを雇用して調査する必要がある、その結果を踏まえ、最終的な郡を選択することでネパール側と同意している。

## (7) ノンフォーマル教育の課題・問題点

### 1) サービスの受け手 (需要) 側が直面している問題

- ・社会・文化的要因に起因した問題で、当該コミュニティー、子どもの保護者たちが「すべての子どもは教育を受ける権利が保証されている」ことを認識していないことである。社会的に困難な状況にある子どもの保護者の多くは、自ら教育を受けられていないうえに、カーストや差別など格差を生み出す社会規範により、日々の生活に追われ、子どもの教育の必要性を認識できない環境にいる。また、依然として女子よりも男子を重んじる伝統・文化が根強く残っている地域や民族で、ノンフォーマル教育を含め女子教育に対する保護者の理解が極端に低い。
- ・保護者が経済的に貧しく、学校で教育を受けるよりも子どもが農作業や家事の手伝い、幼い弟や妹の世話を優先しなければいけないことがある。
- ・物理的要因に関連する問題である。ノンフォーマル教育は、正規学校にアクセスできない子どもを対象としているため、通常へき地で実施されることが多い。しかし依然として、アクセス

の悪いへき地に住む子どもたちに ASP が行き渡っていないのが現状である。さらに物理的な要因は、ノンフォーマル教育を終えた子どもの問題にもみられる。正規学校への編入を前提とした OSP を修了しても、結果的に正規学校へのアクセスが悪く退学するケースや、編入先の正規学校の生徒数が多く、物理的に新規生徒を受け入れられないケースが報告されている。

## 2) サービス提供（供給）側の課題と問題点

現在実施されている政府のASPは、そのほとんどが支援体制なしにファシリテーターのみが派遣される形態で運営されている。DEOには専任のノンフォーマル教育担当部署がないため、初等教育部が兼任している場合が多く、人的資源が不足している。人的資源の不足や業務の比重から正規教育が優先される傾向もある。ノンフォーマル教育の実際の運営に際しては、当該コミュニティのメンバーで構成される教室運営委員会になっているが、DEOからの運営支援体制が不十分なことや、NGOやCBO、村落開発委員会（Village Development Committee : VDC）<sup>注1</sup>からの側面支援がほとんどないために、すべてのプログラムでこれらの教室運営委員会が機能しているとはいいがたい状況である。また、現場でのモニタリング制度が弱く、教育の内容に関するモニタリングはほとんど行われていない。ファシリテーターの選出に関して、その選定プロセスが不透明で、不適当な選出が一部なされるという問題点が指摘されている。

政府のASPの研修では、従来型の知識を子どもに教え込むアプローチが取られており、子どもにとって魅力的な学習環境をどのように整えるか、どのように子どもの自主性を伸ばしていくか、授業を通じてどのように子どもと接していくかなどについては研修内容に組み込まれていない。配給されるはずの教材文具についても配布の遅滞や不足が報告されており、また、副教材が整っていないという問題もある。さらに、ノンフォーマル教育の内容が正規教育のカリキュラムと完全には一致しておらず、正規教育への主流化の妨げとなる可能性があるとは指摘されている。

政府が実施するASPは、中央のNFECやDEOから当該コミュニティ、保護者、対象となる子どもなど多くの関係機関、関係者が携わっているが、関係機関・関係者間の詳細な役割や責任分担が明確ではなく、相互の連携・調整が弱い点が明らかになった。

## (8) ノンフォーマル教育現場調査結果

ネパール側からパイロット活動の対象郡の候補としてあがっている、バルディヤ郡、シラハ郡、ダディン郡、シンドゥパルチョーク郡の4郡を中心に、近隣のダヌシャ郡、カピルバस्तゥ郡、バンケ郡のノンフォーマル教育現場調査を行った。この結果、統計や中央レベルではわからない現場の実情を把握することができた。また、各郡のノンフォーマル教育実施の特徴も視察することができた。特にドナー支援の濃淡が、郡のノンフォーマル教育プログラムの実施状況に大きく影響しているのは、興味深いところであった。ドナーやNGO、又は地元の関係者が、それぞれ現場の実情に応じて工夫を凝らした活動を行っており、当プロジェクトの今後の活動に参考になる例が多くみられた。その反面、モニタリングの弱さは、参考例のなかでも課題となっており、当プロジェクトでも重視して取り組むことが有効である。

---

注1 最小の行政単位

## 2-2 団長所感

ネパールの ASP の現場では、「需要側（コミュニティーと子ども）」にも「提供側（教育サービスを与える側：NFEC からファシリテーターまで）」にも問題点が多い。需要側の問題点についての取り組みは、コミュニティー主体のアプローチを取り入れて行っていく必要があると考えている。「提供側（行政ラインからファシリテーターまで）」の問題点に対しての取り組みは、当プロジェクトが政府の ASP の改善をめざした組織強化・制度開発を目的としている以上、中心的に行っていく必要があると考える。

また、ネパールでは、BPEP II とこれから始まる EFA 2004-2009 を通して、JICA、デンマーク国際開発庁（DANIDA）、国際開発協会（IDA）、国連児童基金（UNICEF）、アジア開発銀行（ADB）、欧州共同体（EC）、世界銀行（WB）、フィンランド国際開発庁（FINNIDA）、ノルウェー開発協力庁（NORAD）などの主なドナーが教育分野での活動を行っている。BPEP II の枠組み以外でも国際機関や INGO、NGO が、ASP で活発に活動を行っている。しかし、これだけの事業が行われながら、全体として十分な効果があがっているとはいえない。BPEP II 事業では、政策や制度は整っていても現場レベルで十分に機能せず、対象となる子どもたちやコミュニティー（受益者）に十分強いインパクトを与えていない。例をあげると、コミュニティーの関与を奨励しながらも、実際は、郡レベルに割り当てられた教室数をこなすために実施対象地やファシリテーターを選出し（その際にも政治的な判断が絡む場合があるという）、研修を受けたファシリテーターが授業を実施するのみにとどまっている。現場レベルに対する技術的な支援や予算も不足している。一方、成果をあげているといわれる国際機関や INGO、NGO の事業においては、現場レベルのコミュニティーへのアプローチ、サービス提供のシステム・手法、正規教育との連携方法など、今回のプロジェクトにも参考になる点が多いが、局所的な成功にとどまり、その成功をフィードバックし、体系化してネパール全体に普及していくような体制は整っていない。つまり、成功が「点」にとどまっているということである。このような状況を考慮に入れ、今回のプロジェクトでは、ネパール政府の ASP を土台にしながらも、特にコミュニティーレベルで国際機関や NGO が導入している手法や事例などを取り入れること、地元の NGO の活動と協調したモデルをつくり、それがパイロット活動という場を借りて政府機関の組織強化・制度開発に結びつくように考えていくことが必要である。更には、ネパールのノンフォーマル教育事業のなかで、当プロジェクトの活動や結果が有効に活用・普及されるように考えることも重要である。このために、プロジェクトの実施期間中は、モデルや組織・制度の確立とともに他ドナーや関係者との間で情報の共有化・ネットワーキングを図るため、広報活動も含めた情報交換の場を設定することを提案する。

前回の基礎調査、今回の事前評価調査を通して、ネパール側がこのプロジェクトに大変積極的で、協力的であるという印象を得ている。ネパール側との協議やワークショップを通じて、情報収集ということにとどまらず、両国の関係者が共同で現状を把握・分析したことによって、「我々のプロジェクト」という当事者意識を共有することができた。調査団のメンバーも、今後プロジェクト実施にかかわっていくメンバーであり、ネパール側と日本側の双方共に当事者意識をもって調査を進めていることで、信頼関係を生んでいる。協議やワークショップの結果は、管理者レベルの関係者の意見だけではなく、子どもを対象にしたノンフォーマル事業にかかわっている実践者からの実質的な意見によるところも大きく、注目に値する。このような過程を踏んで、プロジェクトを形成していけるのはプロジェクトの実施を考えても非常に有益であると思う。



## 第3章 各調査項目報告

### 3-1 政府の子どもを対象としたノンフォーマル教育プログラム（ASP）

#### （1）国家5か年計画と教育分野の計画における位置づけ

第10次5か年計画（2003～2008年）は、貧困削減暫定戦略の社会セクター改善として、第9次5か年計画（1997～2002年）に引き続きEFAダカール・フレームワークにのっとり、基礎教育、就学前教育とともにノンフォーマル教育（成人を含む）の重視をあげている。特に「開発が遅れているコミュニティと女性」の生活水準向上の支援が教育セクターの主目標のトップに明記されており、具体的な施策として識字、識字後、収入向上などのノンフォーマル教育プログラムの実施が盛り込まれている。数値目標として、ノンフォーマル教育プログラム対象予定の子ども数は、20万人があげられている。

この国家計画に基づき、ネパール政府は各ドナーが協調し、基礎教育分野のサブセクタープログラムとしてBPEP IIを展開している<sup>注2</sup>。BPEP IIは2004年7月をもって終了し、その後は2015年に達成目標とするEFAのフレームワークによりEFA2004-2009へと移行していく予定である。①就学前教育の推進、②すべての子どもたちの教育へのアクセスを確保、③少数民族や言語マイノリティーを含むすべての子どもたちのニーズにあった教育提供、④成人識字率の向上、⑤ジェンダー格差や社会的な要素による教育格差の解消、⑥教育の質の向上、の6つがコンポーネントとしてあげられている。6歳から14歳までの子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム（ASP）は、上記③の少数民族や言語マイノリティーを含むすべての子どもたちのニーズにあった教育提供に位置づけられており、BPEP IIの下で行われているプログラムが引き続き実施される予定である。

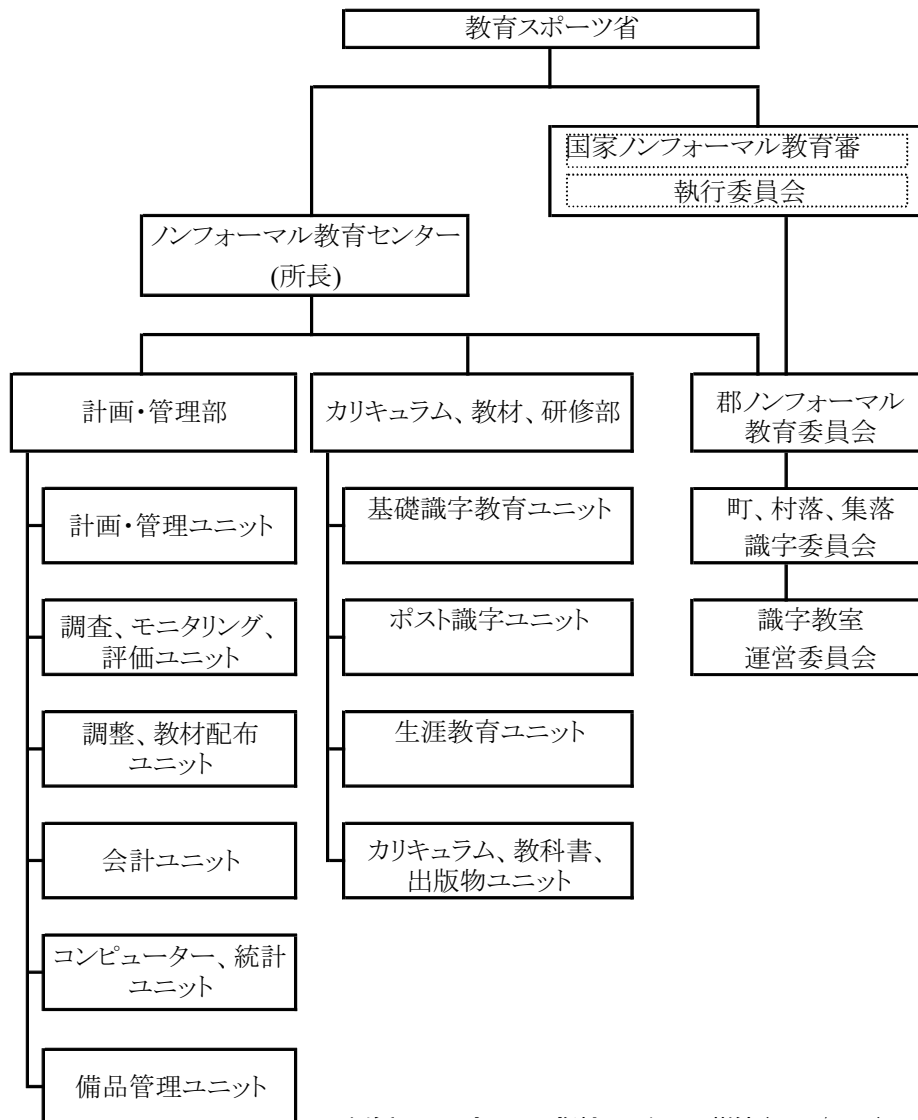
#### （2）実施機関の組織

ASPはBPEP IIの下で、正規教育システムに組みこまれていない未就学・未修学の子どもたち（6歳から14歳、該当年齢就学対象者の約20%）を対象として実施されている。

ASPの実施機関は、中央レベルがMoESのNFECで、郡レベルはDEOである。NFECは1999年8月、MoES管轄下でノンフォーマル教育関係を担当していた複数の課やユニットなどを統合して設立された。2003年7月現在、所長1名、副所長2名体制で、職員は合計23名<sup>注3</sup>いる（「図-1 ノンフォーマル教育センターの組織図」及び「表-1 各ユニットの主な役割と職員数」を参照）。ASPは基礎識字・ポスト識字ユニットが担当し、子ども向けプログラム以外に成人識字、女性を対象とした識字プログラムも担当している。DEOは教育局の下位機関で、全国75郡におかれ、それぞれ郡レベルの教育行政を担当している。DEOにはノンフォーマル教育専任の職員が配置されておらず、初等教育課が兼任している（「図-2 郡教育事務所の組織図」を参照）。

<sup>注2</sup> BPEP I（1992～98年）、BPEP II（1999～2004年）は教育の質の改善、教育機会の均等・拡充、教育行政の組織強化を目的とし、WB、ADB、DANIDA、EU、FINNIDA、JICA、NORAD、UNDPなどの支援を得て実施されている。

<sup>注3</sup> このほか雑役夫5名、ドライバー2名、私設秘書2名、契約ベースで会計アシスタント1名がいる。

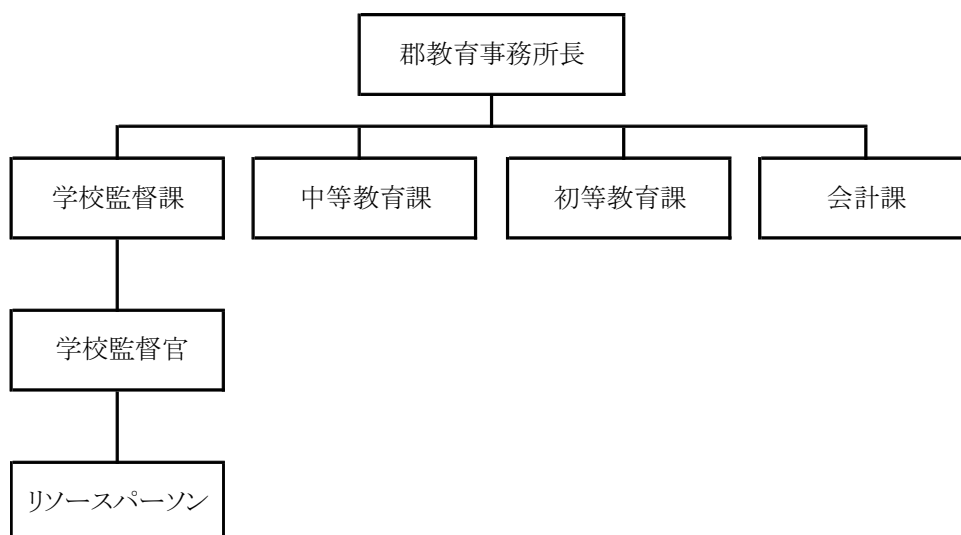


出所：NFEC の紹介 (NFEC, 2002)

図－1 ノンフォーマル教育センター (NFEC) の組織図

表－１ NFEC の各ユニットの主な役割と職員数

|   |
|---|
| <p><b>【計画・管理部】</b></p> <p>(1) 計画・管理ユニット (Gazetted<sup>註</sup> 1 名、Non-gazetted 2 名)<br/>計画・予算管理</p> <p>(2) 調査・モニタリング・評価ユニット (Gazetted 2 名、Non-gazetted 1 名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 試験の準備</li> <li>2) 定期的なモニタリング</li> <li>3) パイロット活動の調査 (CERID や DANIDA、教育局の協力を得て実施)</li> <li>4) 教授法、学習教材開発・改訂 (NGO の IFCD の協力を得て、SOP と FSP の教材を改訂中)</li> </ol> <p>(3) 調整・教材配布ユニット (Gazetted 1 名、Non-gazetted 1 名)<br/>教材配布調整</p> <p>(4) 会計ユニット (Non-gazetted 2 名)<br/>会計管理、処理</p> <p>(5) コンピューター・統計ユニット (Gazetted 1 名、Non-gazetted 3 名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) DEO からの情報、文書、統計の収集</li> <li>2) コンピューターに入力、データベース化</li> </ol> <p>(6) 備品管理ユニット (Non-gazetted 1 名)<br/>庶務</p> <p><b>【カリキュラム、教科書、研修部】</b></p> <p>(1) 基礎及びポスト識字 (子ども向けノンフォーマル教育、成人識字、女性教育) ユニ<br/>ット (Gazetted 3 名、Non-gazetted 1 名)</p> <p>(2) 生涯教育ユニット (所得向上、人口教育など) (Gazetted 1 名、Non-gazetted 1 名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 研修計画の立案</li> <li>2) 研修の監督 (中央、郡レベル)</li> <li>3) 研修の実施</li> <li>4) 教材の開発、更新のためのフィードバック</li> <li>5) 研修ガイドの開発、更新のためのフィードバック</li> </ol> <p>(3) カリキュラム、教科書、出版物ユニット (Gazetted 1 名、Non-gazetted 1 名)<br/>変更、更新の必要に応じて作業を実施</p> <p>注：一般職一級</p> |
|---|



図－２ 郡教育事務所（DEO）の組織図

### （３）ASP の予算

ASP の予算措置は、地方分権化の一環として BPEP II で進められている 5 か年計画の郡教育計画（District Education Plan : DEP）と年間戦略実施計画（Annual Strategic Implementation Plan）に基づいて行われる。郡からの計画は、郡事務所、DoE（NFEC と協議後）、MoES を経て、国家計画委員会に申請される。その後、各省の予算配分が大蔵省から決定される。ASP は BPEP II によって導入されたプログラムのため開発予算に分類され、予算の流れは大蔵省、国家計画委員会、MoES、DoE、NFEC / DEO となっている。

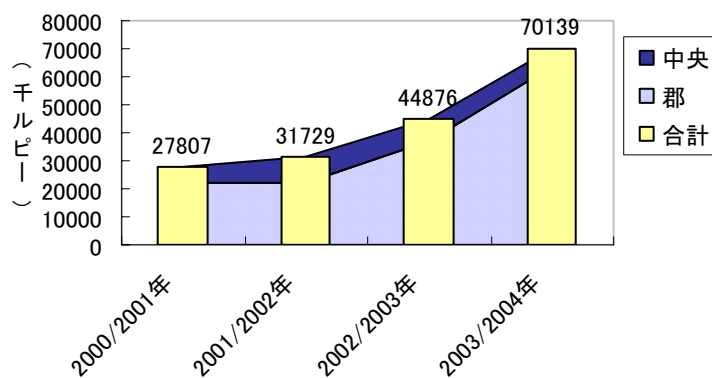
図－３に示すとおり、ASP の中央、郡レベルの予算は共に増加の傾向がある。2003 / 04 年<sup>注4</sup>の ASP の予算は 7,013 万 9,000 ルピー<sup>注5</sup>で、BPEP II の年間戦略実施計画予算全体比（21 億 9,767 万 9,000 ルピー）の約 3.19% を占める。

中央レベルの予算には、主に講師研修（Training of Trainers : TOT）費用、教材開発費、モニタリング費があり、郡レベルの予算には、ファシリテーターの給与、教室運営費、ローカルスーパーバイザーの給与<sup>注6</sup>、ファシリテーターとローカルスーパーバイザーの研修費、オリエンテーション開催費、モニタリング、試験、会議、教材配布にかかる費用などがある（表－２参照）。郡レベルの子どもを対象としたノンフォーマル教育にかかる予算の総額は、郡の規模によっても異なるが、DoE によると DEO の予算の約 5% 前後を占めるにとどまっているという。

注4 ネパールの会計年度は7月から始まる。

注5 換算レート 1 ルピー＝約 1.6 円（2003 年 7 月現在）

注6 ローカルスーパーバイザーは子ども・成人両ノンフォーマル教育プログラムを監査し、1 教室あたり OSP : 675 ルピー、成人識字・女性教育 : 525 ルピー×総教室分として予算配分される。これを教室数によって必要人数で調整するため、監査対象教室が 20 以下の場合、1 教室あたり 75 ルピー計算となり 1,500 ルピー以下の可能性もある。



出所：教育局資料

図-3 子どもを対象としたノンフォーマル教育プログラム（ASP）の予算推移

表-2 アウト・オブ・スクール・プログラム（Out of School Program : OSP）

**1 教室当たりの予算**

- 1) ファシリテーター給与（1,000 ルピー×9 ヶ月＝9,000 ルピー）
- 2) 管理費（山岳部 3,200 ルピー、中山間地 3,100 ルピー、平野部 2,800 ルピー）
- 3) 評価表記入費（山岳部 120 ルピー、中山間地 100 ルピー、平野部 90 ルピー）
- 4) 試験費（山岳部 20 ルピー、中山間地 25 ルピー、平野部 30 ルピー）
- 5) ファシリテーター・ミーティング費（60 ルピー）
- 6) 運搬費（150 ルピー）
- 7) ローカルスーパーバイザー給与（平均 1,500 ルピー）
- 8) ファシリテーター研修費 [事前研修]（OSP I =2,274 ルピー、OSP II =1,262 ルピー）
- 9) ファシリテーター研修費 [再研修]（747 ルピー）
- 10) ローカルスーパーバイザー研修費（74 ルピー）
- 11) オリエンテーションミーティング（150 ルピー）

**スクール・アウトリーチ・プログラム（School Outreach Program : SOP）及びフレキシブルスクールプログラム（Flexible School Program : FSP）の1教室あたりの予算**

- 1) ファシリテーターの給与（SOP@1,500×13＝19,500 ルピー、FSP@1,800×13＝23,400 ルピー）
- 2) 教室設置費（6,333 ルピー）
- 3) 文具、副教材なども含めた必要経費（1,000 ルピー）

注：SOP と FSP は3年と長く、積極的にコミュニティーが支援することを前提に試験的に導入されたため、OSP に比べ予算項目も少ない。また現在、ファシリテーター研修は中央から直接実施されているので、中央の予算として計上されている。NFEC の職員からの聞き取り調査では、SOP と FSP の予算措置が現実の教室運営の観点からは不十分のため、今後検討の必要があるという認識を示していた。

出所：NFEC ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱 2059（2003年）

上記予算とは今のところ直接関係していないが、地方分権化の流れを受けて2002年からBPEP IIで

導入された学校改善計画（School Improvement Plan : SIP）の動向や村落ごとに設置されている村落教育委員会の役割は、今後、コミュニティーレベルのノンフォーマル教育プログラムの潜在的な運営資金源にもなり得ると思われ、その把握が重要である。校長や学校運営委員会、保護者や地域住民、教師、児童などが話し合って各学校の5年間の活動計画であるSIPを策定し、これを政府に提出することにより学校の運営資金が支援される仕組みである。ダデルドゥラ、バルディヤ、シャンジャ、チトワン、ジャパの5郡で試験的にこの制度が導入されており、今後はさらに7郡増やして実施される予定である。

現場レベルでは、2001/2002年度は「資金A」（約2,000ルピーの限度で小さな補修やチョークや紙などに使用可）、「資金B」（1万1,000ルピーが限度で大規模な補修や建設に使用）、「資金C」（1万5,000ルピーを限度とするマイノリティーの教育促進のための資金で、粗就学率が100%以下、女子の就学率が60%以下の地域の学校が対象になる）と分類されており、学校はこうした規則を考慮しつつ「学校教育の質の改善」、「就学の改善」、「能力改善」を意識して活動の優先順位を考えて運営資金を申請した。実際の予算配分時にはこの3項目がない総枠で配分されたため、予算執行時にこの3項目が明確に意識されるかどうかは、学校現場の意識によって異なるという。2002/2003年度については、6～10歳の学校学齢児童数に対し平野部は1名当たり150ルピー、中山間地は170ルピー、山岳部は200ルピーの計算で支援しているという。またDoEの見解としては、「就学の改善」はSIPではなく、村落教育委員会が策定する村落教育計画に組み込まれる予定で、VDCが2万ルピーのマッチングファンドが用意できたうえで申請が承認されれば、中央から2万ルピーの支援がなされ、合計4万ルピーが関連する活動に使えることになるという<sup>注7</sup>。

SIPや村落教育委員会などは、正規教育の向上の視点から導入された制度であるため、正規教育に就学できない子どもを対象とするノンフォーマル教育までを視野に入れた取り組みは不十分である。また制度が導入されて日が浅いこともあり、実施レベルの現場と中央の政策レベルでは、制度に対する解釈やコミュニティーの参画度合いが異なり、郡によっても制度の活用度合いが異なる<sup>注8</sup>。しかし地方分権化に伴い、学校レベルの計画を土台に、村落、郡の教育計画を立案していく方向は確実であり、今後もその動向を注視する必要がある。

#### （4）事業の概要

表-3のとおり、子どもを対象としたノンフォーマル教育は、①OSP、②SOP、③FSPの3つのプログラムから構成されている。もともとOSPの前身は、正規学校にアクセスできない女子を対象にしたプログラムとして始まった。現在OSPは男子、女子を対象に全国75郡の約80%をカバーしており、通常のプログラムとして実施されている。SOPとFSPは、1999年から試験的に導入されたプログラムであるため、OSPに比べ実施されている郡は少ないが、年々実施数は増加している（表-4参照）。

注7 JICAから教育アドバイザーとして教育局に派遣されている田中専門家からの聞き取り調査による。

注8 “Review of Decentralization of the Pilot Districts of BPEP II” (Acharya. S, Shrestha. D and et al, 2003)



表－3 子どもを対象とした政府ノンフォーマル教育プログラム

| プログラム名                   | 対象        | 時間/期間              | 内容                   | ファシリテーター研修 |
|--------------------------|-----------|--------------------|----------------------|------------|
| アウト・オブ・スクールプログラムⅠ (OSPI) | 8-14歳の子ども | 2時間/9ヶ月<br>(450時間) | 基礎教育。コース修了後、学校へ編入が目的 | 12+3日      |
| アウト・オブ・スクールプログラムⅡ (OSPⅡ) | 8-14歳の子ども | 2時間/9ヶ月<br>(450時間) | 継続的基礎教育<br>ライフスキル教育  | 6日         |
| スクール・アウトリーチプログラム (SOP)   | 6-8歳の子ども  | 4時間/3年間            | 学校が遠い場所で学校教育と同じ内容の授業 | 15日        |
| フレキシブル・スクーリングプログラム (FSP) | 8-10歳の子ども | 4時間/3年間            | 5年の初等教育の要約版を3年で修得    | 15日        |

出所：NFEC ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱 2059（2003年）とNFECの職員からの聞き取り調査

表－4 子どもを対象としたノンフォーマル教育プログラムの実績・計画値

|            | OSP I |      | OSP II |      | SOP |      | FSP |      |
|------------|-------|------|--------|------|-----|------|-----|------|
|            | 教室数   | 対象郡数 | 教室数    | 対象郡数 | 教室数 | 対象郡数 | 教室数 | 対象郡数 |
| 2001/2002年 | 1,136 | 51   | 400    | 28   | 175 | 22   | 175 | 19   |
| 2002/2003年 | 1,000 | 60   | 400    | 28   | 227 | 22   | 225 | 22   |
| 2003/2004年 | 1,119 | 55   | 828    | 51   | 265 | 34   | 189 | 24   |

出所：NFEC資料、聞き取り調査

注：2003/2004年は計画値

ASPは、DEOがリソースセンターの月例会議などで情報普及をして募集する。コミュニティーからの応募のほとんどは、最寄りの正規学校を通し、VDCの推薦状を得てDEOに提出されている。提出書類には、対象となる集落、ファシリテーター候補者、参加予定の子どもの数、教室確保の可能性などを明記することになっている。提出書類は、郡ノンフォーマル教育委員会<sup>注9</sup>で審査・選定される。基本的に今までASPが行われていない地域が優先され、また郡開発事務所の基礎資料<sup>注10</sup>などから就学年齢児童人口、就学状況、女子・指定カースト・開発が遅れている社会集団などを考慮して審査・選定される。

ファシリテーターは、各VDCや正規学校からプログラムの要請と同時に候補者があげられ、最終的には、ファシリテーター選考委員会<sup>注11</sup>が選考することになっている。選定されたファシリテーターは12日間の研修を受講する（表－3参照）。

注9 郡開発委員会委員長を委員長、DEO所長を書記とし、内務省郡長、郡開発事務所書記、ノンフォーマル教育実施NGO代表、郡女性開発事務所長、村落/町開発委員会代表、郡公衆衛生事務所長、DEOノンフォーマル教育担当、校長代表から構成される<出所：ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱 2059>

注10 NFECでも家庭調査表を開発しており、同等の資料をDEOが集積していることになっている。

注11 村長/町長、教室を開設する集落（ワード）長またはメンバー女性代表、集落担当の学校監査員またはリソースパーソン、地区の上級学校長代表、NGO代表、VDC書記で構成される<出所：ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱 2059>

ノンフォーマル教育の実際の運営に際しては、当該コミュニティーのメンバー、現地のソーシャルワーカー、保護者、ファシリテーターで構成されるノンフォーマル教育教室運営委員会<sup>注12</sup>を設置することになっている。

モニタリングは、郡内の対象地域から選出されたローカルスーパーバイザー<sup>注13</sup>が、子ども向けのノンフォーマル教育のみならず、成人識字教室や女性を対象にした識字教室なども含め20か所を最低月1回は巡回監査し、対象地域を管轄しているリソースパーソンまたはDEOに報告することになっている。このほか、正規教育担当の学校監督者またはリソースパーソンも学校監査の際に、近接するノンフォーマル教育プログラムをモニタリングすることになっている。

OSPの年間のスケジュールを表-5に示す。SOPとFSPのスケジュールもほぼOSPと同じだが、両プログラムとも正規学校教育と同じ4月始まりで通年である。

表-5 9か月コース OSPの年間スケジュール

| 内容                     | 西暦月                          | 7月        | 8月     | 9月    | 10月    | 11月       | 12月  | 1月  | 2月     | 3月        | 4月     | 5月  | 6月   | 7月 |
|------------------------|------------------------------|-----------|--------|-------|--------|-----------|------|-----|--------|-----------|--------|-----|------|----|
|                        | ネパール予算年度                     | ネパール第1三半月 |        |       |        | ネパール第2三半月 |      |     |        | ネパール第3三半月 |        |     |      |    |
|                        | ネパール月                        | Saun      | Bhadou | Asoju | Kartik | Mansir    | Pusu | Mag | Phagun | Chaitra   | Baisak | Jet | Asar |    |
|                        | 実施主体期間                       |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| 教室申請                   | DEO                          |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| 計画立案<br>予算調整           | NFEC、教育省、<br>国家計画委員会、<br>大蔵省 |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| 教材印刷・配布                | NFEC                         |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| ファシリテーター<br>選考         | DEO、VDC                      |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| リソースパーソン・<br>学校監査員 TOT | NFEC                         |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| ファシリテーター<br>研修         | DEO、<br>開発区教育局               |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| ローカルスーパー<br>バイザー研修     | DEO、<br>開発区教育局               |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| OSP実施                  | DEO、VDC                      |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| ファシリテーター<br>2次研修       | DEO、<br>開発区教育局               |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |
| 修了試験                   | DEO                          |           |        |       |        |           |      |     |        |           |        |     |      |    |

注12 2054年のノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱10pには集落（ワード）役員メンバーか自薦者、ソーシャルワーカー、教室参加者2名（うち女性1名）、ファシリテーターとなっており、主として成人識字と女性教育を意識しているため、2059年版6pでは必要に応じ、ノンフォーマル教育委員会が定めるとのみ記載されている。

注13 ローカルスーパーバイザーの選考には、DEO所長、郡開発委員会代表、内務省郡庁代表、郡ノンフォーマル教育委員会選出の女性有識者、DEOノンフォーマル教育担当で構成されるローカルスーパーバイザー選考委員会が別途設けられる<出所：ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱2059>

### 3-2 子どもを対象にしたノンフォーマル教育の課題・問題点

現地調査の際、ASP の制度・組織、問題分析のワークショップを開催し、NFEC をはじめ MoES から関係者が参加した。ワークショップでの議論や、類似の活動を展開する NGO からの聞き取り調査、地方調査の結果を踏まえ、ASP の課題と問題を抽出した。以下、サービスの受け手（需要）側が直面している問題とサービス提供（供給）側の課題と問題点に分けて概説する。

#### （1）サービスの受け手（需要）側が直面している問題

ノンフォーマル教育の対象となる、未就学・未修学の子どもたちを取りまく問題は、およそ次の4つの観点から捉えることができる。

##### 1) 社会・文化的要因に起因して、当該コミュニティ、子どもの保護者が「すべての子どもは教育を受ける権利が保証されている」ことを認識していないこと

中央のMoESをはじめ政府関係者の話によると、保護者が無教育なため、また多くの場合、保護者もカーストや差別など格差を生み出す社会規範により長年不利な立場に置かれているため、日々の生活に追われ、子どもの教育の必要性を認識できない環境にいるという。読み書きができる人物がこれまで誰一人いない家族から、一人目となるよう、当該家族に子どもの教育の重要性を理解してもらい、ノンフォーマル教育を受けさせることは決して容易でないという<sup>注14</sup>。そのほか、依然として女子よりも男子を重んじる伝統・文化が根強く残っている地域や民族では、ノンフォーマル教育を含め女子教育に対する保護者の理解が極端に低い。カピルバストゥ郡のUNICEFによると、ムスリム（イスラム教徒）のコミュニティでは、女子に教育を受けさせるという考えが伝統的にほとんどなく、また10～14歳の女子は幼年結婚する習慣が根強いいため、こうしたコミュニティの女子を対象にしたフォーマルはもちろんノンフォーマル教育の実施は、コミュニティや保護者に対する継続的な働きかけが一層、必要だという。

##### 2) 保護者が経済的に貧しく、子どもが農作業や家事の手伝い、幼い弟や妹の世話をしなければいけないこと

政府のノンフォーマルプログラムを視察したダディン郡では、低カーストに位置づけられているダマイの集落で幼年結婚の伝統が根強く残っており、姪や甥の世話のためにノンフォーマル教育を受けられない、受けても途中で止めてしまう現状を聞いた。ノンフォーマル教育を終えた子どもが正規の学校に就学後、退学してしまう理由の1つは、入学費、学年登録料、試験料、制服や文具、教科書などの費用を保護者が捻出できないことや、学校へ行くよりも家事や農作業で働き手になって、家計の助けになってもらいたいという保護者の意向があげられる。

##### 3) 物理的要因に関連する問題

ノンフォーマル教育は、正規の学校にアクセスできない子どもを対象にしているため、通常へき地で実施されることが多い。しかし政府、NGO など関係者が指摘するとおり、ASP がアクセスの悪いへき地に住む子どもたちに、依然としていきわたっていないのが現状である。物理的な要因は、ノンフォーマル教育を修了した子どもの問題にもみられる。正規学校への編入を前提としたOSPを修了しても、結果的に正規学校へのアクセスが悪く退学するケースや、編入先の正規学校の生徒

注14 ネパール赤十字社シラハ支所からの聞き取り調査による。

数が多く、物理的に新規生徒を受け入れられないケースが報告されている。

#### 4) 出生証明書が取得できない問題

インドと国境を接する平野部では市民証明書の配布が厳しく、出生証明書が取得できない場合があり、これを理由に正規学校への入学を拒否される事態が起きている。ダヌシャ郡のローカル NGO、Aasaman-Nepal の活動地でも、こうした問題が数多く報告されているという。

### (2) サービス提供（供給）側の課題と問題点

ここではサービス供給側の課題と問題点のうち、特に政府が実施する ASP に限って概説する。

#### 1) 運営体制に関する問題

地方分権化の一環で、ASP の運営を DEO の支援を受けながら、NGO や CBO、VDC が担うよう奨励している。しかしながら、現在実施されている政府の ASP は、そのほとんどが NGO や CBO を介さずにファシリテーターのみが派遣される形態で運営されている。独自に、あるいはドナーや INGO から直接支援を受けて類似のプログラムを実施している NGO によると、①DEO を通じて OSP や SOP を実施すると調整やマネージメントに時間がかかること、②DEO から技術的な支援が全くないこと、③DEO に限られた財源しかないため、財政的な支援が期待できないこと、が政府のノンフォーマル教育の運営に民間の活力である NGO が積極的に関与していない最大の理由だという。VDC に関しては、2001 年の地方選挙が治安悪化のため現在まで順延中であり、村長も選出されていないため、規定された委員会メンバーの空席をはじめ、ノンフォーマル教育の実施主体にはなり得ていない状況である。

DEO には専任のノンフォーマル教育担当部署がないため、郡ノンフォーマル教育委員会やローカルスーパーバイザー選考委員会メンバーとして初等教育部が兼任している場合が多く、人的資源が不足しているのは明らかである。本来はプログラムの対象地域の最終的な確認や NGO や CBO をはじめとするコミュニティーサービス提供者・団体の選出、ファシリテーターの選出など一連の実施に係る準備作業や、郡ノンフォーマル教育委員会を通じて関係機関との連携・調整を担うことが期待されている。視察したカピルバストゥ郡をはじめ、ドナーや NGO の投入が多い平野部では、DEO と他機関の連携が多少行われているように見受けられたが、他の郡の現実は必ずしも同様ではないという。DEO では、人的資源の不足や業務の比重から正規教育が優先される傾向があり、中央 NFEC から最終的に割り当てられた教室数を郡内の VDC に振り分け、教材や文具の配布や、運営管理費、ファシリテーターの給与の支払いなど、プログラムの調達機関にとどまっている例も報告されている<sup>注 15</sup>。DEO が積極的な役割を果たしていない地域では、郡ノンフォーマル教育委員会の場で、プログラム実施のニーズや対象者を精査せずに、対象地域の選択が行われているという<sup>注 16</sup>。

多くのノンフォーマル教育プログラムの関係者が指摘する問題として、モニタリングメカニズムが弱いことがあげられる。モニタリングは、ローカルスーパーバイザーが、子ども向けのノンフォーマル教育のみならず、成人識字や女性教育の教室なども含め 20 か所を最低月 1 回はモニタリング、監督し、対象地域を管轄しているリソースパーソン又は DEO に報告することになっている。

注 15 “Rapid Assessment of Alternative Schools” (Acharya. S, Singh.G.B., 2002)

注 16 制度開発/組織強化ワークショップでは、ノンフォーマル教育がハードコアと呼ばれる子ども達に行きわたっていない背景として、郡レベルで対象地域、対象者の特定に関する調査が不十分だという意見が多く出された。

FSPやSOPを実施している場所は、もともと学校が近隣にないへき地が多く、モニタリング自体が大変なうえ、地域に点在しているノンフォーマル教育を十分にモニタリング・監督できていないのが現状である。また月給が平均 1,500 ルピーと安い<sup>注17</sup>、担当するすべてのプログラムのモニタリングを実施しておらず、特にFSPやSOPは他のプログラムより遅れて試験的に始まったプログラムであるため、注意を払っていないローカルスーパーバイザーがいるとの報告もある。さらに、ローカルスーパーバイザーは、ノンフォーマル教育のファシリテーター研修には実質的に関与していないため（ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱では研修を視察することになっているが）、教室を運営しているかどうか、子どもが出席しているかどうかをモニタリングの対象になりがちで、内容的なモニタリングはほとんど行われていないのに等しい。

NFECのノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱によると、ローカルスーパーバイザーのほか、正規学校や当該地域を管轄するリソースパーソンがVDCレベルでモニタリングを担うことになっている。しかし後述するとおり、ノンフォーマル教育プログラムの実施に際して正規学校との連携・調整が不十分なため、またSOPの場合は、正規学校から遠いところでノンフォーマル教育プログラムが実施されるため、モニタリングに関与していない場合が多い。生徒数に比べ教室数や教員数の不足に直面している正規学校は、ノンフォーマル教育プログラム修了者の受け入れをキャパシティの点から重荷と感じている<sup>注18</sup>。バルディヤ郡でインタビューしたリソースパーソンは、早朝や夕方に実施され、地域で点在するノンフォーマル教育プログラムのモニタリングは容易ではなく、時間外労働であるにもかかわらず手当がないため、モニタリングしきれないと回答した。

このほかノンフォーマル教育の実際の運営に際しては、当該コミュニティーのメンバーで構成される教室運営委員会を設置することになっている。NFECによれば、活動的なコミュニティーは、こうした委員会を通じて場所の提供はもちろんのこと、モニタリングを自発的に実施し、教室を欠席している子どもがいればファシリテーターと協力して、保護者に働きかけをしているという。しかし、既述のとおり DEO からの運営支援体制が不十分なことや、側面支援する NGO や CBO、VDC がほとんどないためにすべてのプログラムで教室運営委員会が機能しているとはいえない状況である。

## 2) ファシリテーターに関する問題

ノンフォーマル教育プログラムのファシリテーターは、DEOに各VDCや正規学校からプログラムの要請とともに候補者があげられる（3-1（4）参照）。最終的には、ファシリテーター選考委員会で決定される。郡ノンフォーマル教育委員会は構成メンバーも多く<sup>注19</sup>、時に政治的な働きかけや有力者の縁故でファシリテーターが選出されるなど、その選定プロセスが不透明かつ不適當だという指摘もある。また、当該コミュニティーから提示された候補者が選定されない場合は、プログラムを実施していない別のコミュニティーからファシリテーターが派遣される。見なれないファシリテーターに馴染めず教室を休みがちになる子どもが出てくる一方、ファシリテーターも子どもたちを取りまく環境を十分に理解しないまま、決められたカリキュラムを終えることのみに進んでしまう傾向がある。

---

<sup>注17</sup> 例としてネパール赤十字社シラハ支社のプログラムでは、スーパーバイザーの給与は3,100 ルピーで政府プログラムの約2倍である。

<sup>注18</sup> “Rapid Assessment of Alternative Schools” (Acharya. S, Singh.G.B., 2002)

<sup>注19</sup> 注9参照

また政府のプログラムに限らず、NGOが実施するプログラムでも指摘されている問題だが、一定の基準に見合うファシリテーターの確保が難しいことがあげられる。政府のノンフォーマル教育プログラムのファシリテーターは、へき地の場合 10 学年を修了していること、その他の地域では全国統一試験に合格していることが条件になっている。このほか条件ではないが、女性のファシリテーターを推奨している<sup>注20</sup>。しかし、現実にはこうした条件に見合うファシリテーターを確保することが困難な地域があり、特に、今まで教育を享受する機会に恵まれてこなかったノンフォーマル教育の新規対象地域では、一層困難である。ファシリテーター確保後も女性の場合は結婚や妊娠、男性の場合は給与が安い<sup>注21</sup>ため、転職して教室が継続できなくなった事例もあるという。

### 3) 研修や教材に関する問題

ファシリテーターの研修は、中央のNEFCが計画し 15 日間のTOT研修を行う。TOTを受けたマスタートレーナーが郡レベルでの 12 日間のファシリテーター研修、プログラム実施中に 3 日間の再研修を実施する。OSPはこの形態で研修が行われているが、SOPとFSPは 1999 年から試験的に実施されているため、ファシリテーター研修も中央のNEFCがそれぞれ 15 日間直接実施している<sup>注22</sup>。これとは別に、ローカルスーパーバイザーに対する研修がある。これらASPの研修では、カリキュラムや教科書を重視した従来型の知識を児童に教え込むアプローチが取られている。再研修は、評価方法や教授法の種類、分類、授業計画、教材作成などの内容で行われる。子どもにとって魅力的な学習環境をどのように整えるか、どのように子どもの自主性を伸ばしていくか、授業を通じてどのように子どもと接していくか、などについては研修内容に組みこまれていない。

教材については、副教材が不足していることが指摘される。また、ダディン郡の SOP のファシリテーターが、DEO から適切な数の教材や文具が、適切な時期に配布されていないと述べていたので、おそらく教材、文具の配布の遅滞や不足は、他の地域でも起きている問題と思われる。

多くの正規学校では 1 学年から選択授業で英語を教えており、また 2003 年から必須科目になった。正規学校教育と同じ内容の授業を学校が遠いへき地で行うプログラムが SOP だが、現在の SOP では英語を教えていない。カピルバストゥ郡のローカル NGO、RISE (Rural Illiteracy Society Education) もこの問題を指摘しており、ノンフォーマル教育の内容そのものが正規教育のカリキュラムと一致していないのは、正規教育への主流化の妨げとなる可能性がある。

### 4) 関係機関の連携・調整とフィードバックに関する問題

これまで述べたとおり、政府が実施する ASP には、中央の NFEC、DEO、郡ノンフォーマル教育委員会、ローカルスーパーバイザー、ファシリテーター、教室運営委員会、当該コミュニティー、保護者、対象となる子どもなど多くの関係機関、関係者が携わっている。正規教育との連携の点からは、編入先となる正規学校やその地域を管轄しているリソースパーソンも、ノンフォーマル教育のモニタリングに携わることが想定されている。

制度開発・組織強化ワークショップでは、こうした ASP の関係機関、関係者間の連携・調整が弱い点が指摘された。様々な要因が相互に絡み合っ、こうした問題が露呈されていると思われる。

<sup>注20</sup> 女性を推奨している理由には、男性に比べ、女性のほうがコース終了まで継続して働く傾向がある、子どもへの接し方が長けている、給与の面で女性に見合っているなどがあげられる (複数関係者からの聞き取りによる)。

<sup>注21</sup> 月給は、OSPが 1,000 ルピー、SOPが 1,500 ルピー、FSPが 1,800 ルピー。SOPとFSPはそれぞれ 3 年間のプログラムのため、契約も 3 年間で 1 か月分の月給が毎年 1 回ボーナスとして支給される。

<sup>注22</sup> SOPとFSPの実施数が増えたため、来年度からOSPと同様にNEFCはTOT研修を行う予定である。

なかでも NFEC の「ノンフォーマル教育・識字キャンペーン実施要綱」にも関係者機関や関係者の名前が記載されているのみで、詳細な役割と責任の範囲や、相互の関係性については整理されていない。同時に、誰が実際にイニシアティブをとってどの役割を果たすのか、どういう連携・調整が望ましいのか、上記関係者・関係機関の間で共通認識をもてていないことに起因していると思われる。

連携・調整がこれだけの多くの関係者間でなされていないため、プログラムのフィードバックを行う制度も適切に機能しているとは言えない。

### 3-3 ノンフォーマル教育における他ドナー、INGO、NGO の活動内容

ネパールでは、政府のASP以外にもUNICEFやUNESCOなど国際機関をはじめ、World EducationやSave the Children (US, UK, Norway, Japan) などINGOと、RRNやIFCDなどのNGO、さらには小規模な現地NGOやCBOが正規学校に通っていない子どもを対象としたノンフォーマル教育プログラムを各地で実施している<sup>注23</sup>。

ASP を効果的に実施するためには、コミュニティの積極的な参画と支援が必要不可欠である。またノンフォーマル教育は、正規学校教育へ子どもたちを戻すことを目的としているため、正規教育との連携が重要である。今回の調査は、コミュニティ動員と正規教育との連携に関する取り組みに焦点を絞って、政府以外の ASP を実施している団体への聞き取り調査や現場視察を行った。概要は次のとおりである。

#### (1) コミュニティ動員の取り組み

コミュニティ動員のアプローチは、地方分権化に伴い、また 1999 年に制定された地方自治法 (Local Governance Act) により、ネパールの様々なセクターで導入されているアプローチである。コミュニティ動員は BPEP II の下でも、教育のアクセスの拡大や就学率と在籍率の増加に不可欠なアプローチとして位置づけられている。具体的にはコミュニティの学校運営委員会が中心となって SIP を策定し、これを基に VDC レベルの教育計画 (Village Education Plan : VEP)、郡レベルの教育計画 (District Education Plan : DEP) を策定する試みが 2002 年より開始されている。

今回調査したノンフォーマル教育においては、以下 2 つのアプローチに大別できる。

##### 1) 第 1 のアプローチ

コミュニティに対しオリエンテーション、ワークショップ、会議の開催などを通じて、徹底した情報普及と啓発普及を行い、その後コミュニティのメンバーや両親から成る教室運営委員会やグループを形成し、これら教室運営や教育支援活動を通じて、子どもの教育の必要性を理解・支援してもらう方法である。UNICEF の子どもと女性を対象とし、保健、教育セクタープログラムである DACAW (Decentralized Action for Children and Women Program) の下で実施している OSP や、またプログラムの一部を受託している IFCD、ダヌシャ郡で訪問した Aasaman-Nepal、World Education、Save the Children Japan もこうしたアプローチを重視している。学校に行くことができない理由が、本当に貧困や経済的事情によるものなのか、無教育がゆえに貧困に陥っているのではないかなど、

<sup>注23</sup> ネパールコミュニティ主体型ノンフォーマル教育プロジェクト基礎調査団報告書 (国際協力事業団、2003 年) 参照。

本当に貧困や経済的事情によるものなのか、無教育がゆえに貧困に陥っているのではないかなど、コミュニティや保護者たち自身が問題を分析する過程を重視し、まずは子どもの教育の重要性に関するコミュニティと保護者の意識化と、ノンフォーマル教育プログラム運営に参画してもらうことが必要不可欠という立場をとっている。

## 2) 第2のアプローチ

上記のアプローチだけでは経済的に貧しく子どもを学校に送れない保護者たちにとっては不十分であるという観点に立ち、村落開発の枠組みで保護者に対する所得向上や職業訓練など経済的支援をノンフォーマル教育と併せて実施するアプローチである。RRN や INSES (Indreni Service Society) はこのアプローチをとる。このほかノンフォーマル教育を終え正規学校に入学した子どものうち特に経済的に困難な立場にある子どもに対して、Save the Children US や RRN は奨学金制度を設けて支援している。

2つのアプローチとして大別したが、実際には濃淡こそ異なるものの、双方のアプローチの要素を取り入れているケースもみられる。こうした様々な取り組みから、効果的なコミュニティ動員のためには、単にコミュニティの意識化や組織化だけでは不十分であることが指摘されている<sup>注24</sup>。コミュニティや組織化されたグループの役割と責任、権限を当事者が明確に認識できるメカニズムが必要である。また初期の段階では、DEO や現地 NGO など、外部から動員されたコミュニティや組織化されたグループに対する細心のフォローアップや、技術的観点からの側面支援、モニタリングと監督・指導を行っていく必要がある。さらに、コミュニティやグループが活動を継続的に進めていくためには、郡レベルの関係省庁の出先機関や既存のグループとの調整・連携を通じて他機関・団体からの資源やサービスを活用することも念頭に置いたアプローチを検討すべきである。

### (2) 正規教育との連携に関する取り組み

ノンフォーマル教育を修了した子どもたちを正規学校に戻すために、正規教育、正規学校との連携が重視されている。本調査で訪問した Save the Children Japan では、公立学校の敷地内で OSP を実施している。学校教師や、保護者、村役場のメンバーなどからなる「学校教育向上委員会」を設立し、OSP のモニタリングや、ボランティア教師の派遣、教材支援、低カーストの児童に制服や鞆などの奨学金支援を行っている。また正規学校の教員が OSP の授業を見学に来ることもあるし、OSP の教員や生徒も正規学校の様子を見に行っている。OSP 修了後の子どもが正規学校に入学するためにはテストを行うが、この結果や内容も正規学校の教員たちと交流・情報交換があるため、正規学校への入学を容易にできる。

RRN は経済的に困難な立場にある子どもを正規学校に送るために、制服や文具などの奨学金制度を設けている。当該正規学校と連携しながら、奨学金の支給を行っている。またノンフォーマル教育からの児童の受け入れを強化するために、正規学校の校舎やトイレなどのインフラ整備の支援も実施している。

---

<sup>注24</sup> “BPEP Technical Review -Progress review of the community mobilization component”(Singh K., 2002)



### 3-4 ノンフォーマル教育現場調査結果

#### (1) 調査日程

| 日順 | 月日    | 曜日 | 訪問先   |
|----|-------|----|---|
| 1  | 6月1日  | 日  | ダディン郡 DEO・実施 SOP  |
| 2  | 6月19日 | 木  | カトマンドゥ→ジャナカプール<br>Save the Children Japan 支援 Aasaman-Nepal 本部 (ダヌシャ郡)<br>シラハ郡 DEO<br>ネパール赤十字シラハ郡支部  |
| 3  | 6月20日 | 金  | シラハ郡 Save the Children US 支援 Indreni Service Society 本部・実施就学前児童教育センター、OSP<br>Save the Children Japan 支援 Aasaman-Nepal ダヌシャ郡 Birendrabazar 支所・支援校  |
| 4  | 6月21日 | 土  | ジャナカプール→カピルバストゥ<br>UNICEF カピルバストゥ支部<br>カピルバストゥ郡 DEO 所長代理と 22 日訪問先打合せ  |
| 5  | 6月22日 | 日  | UNICEF (DACAW) カピルバストゥ支部実施校<br>UNDP (COPE) カピルバストゥ支部・実施校<br>郡事務所実施 SOP<br>西部タライ貧困緩和計画カピルバストゥ郡事務所<br>地方開発基金カピルバストゥ郡事務所<br>女性開発事務所カピルバストゥ郡事務所<br>Rise Rural Illiteracy Society Education (カピルバストゥ郡 NGO) |
| 6  | 6月23日 | 月  | カピルバストゥ→ネパールガンジ<br>RRN ネパールガンジ地域事務所   |
| 7  | 6月24日 | 火  | RRN 支援バルディヤ郡 FSP 実施校<br>RRN バルディヤ支所<br>バルディヤ郡 DEO<br>ネパールガンジ→カトマンドゥ   |
| 8  | 6月25日 | 水  | シンドウバルチョーク郡 GTZ/ISCL 開設チョウタラ子ども開発センター<br>チョウタラ地区リソースセンター<br>DEO   |

#### (2) 同行者の構成及び訪問先

| 氏名                        | 所属                          | ダディン郡 | シラハ郡 | ダヌシャ郡 | カピルバストゥ郡 | バンケ郡 | バルディヤ郡 | シンドウバルチョーク郡 |
|---------------------------|-----------------------------|-------|------|-------|----------|------|--------|-------------|
| Mr. Bikash Sharma         | NFEC セクション<br>オフィサー         |       | √    | √     | √        | √    | √      | √           |
| Mr. Krishna Prasad Lamsal | JICA ネパール事務所<br>プログラムオフィサー  | √     | √    | √     |          |      |        | √           |
| 田中研一                      | JICA 長期専門家                  |       | √    | √     |          |      |        | √           |
| Mr. Shiva Prasad Acharya  | JICA ネパール事務所<br>セキュリティオフィサー |       | √    | √     |          |      |        | √           |
| 亀井温子                      | JICA ネパール事務所<br>所員          |       |      |       |          | √    | √      |             |
| Mr. Nanda Lal Shrestha    | JICA ネパール事務所<br>セキュリティオフィサー |       |      |       |          | √    | √      |             |

(3) 訪問した郡の概要

1) 概要

表-6 訪問した郡の概要

|       |             |   |
|-------|-------------|---|
| 対象候補郡 | ダディン郡       | 中部開発区・中山間地に位置するが、北端は中国国境にまで伸び、郡内最高標高は7,400mを超す。主要国道が南端を走り、以南にはチェパン(プラジャ) <sup>注1</sup> も多い。アクセスの困難な北端に位置する4村では識字率が30%以下である。                               |
|       | シラハ郡        | 東部開発区・平野部に位置する。南部3分の2は標高150m以下。ムシヤール、チャマール(ハリジャン)、ドウシャダ(パスワン、パシ)といった被差別カースト <sup>注2</sup> の住民も多い。DEOによると108村中30村で識字率が30%に満たない。                            |
|       | バルディヤ郡      | 中西部開発区・平野部に位置し、北部約半分が野生生物保護区のバルディヤ国立公園。解放カマイヤ再定住区 <sup>注3</sup> が多くあり、3.8%(2002年)と人口上昇率が高くなっている。カマイヤを対象にした国際機関、INGO/NGOの活動も多い。                            |
|       | シンドゥパルチョーク郡 | 中部開発区・山岳部に位置するが、最高標高はダディン郡より低い7,080m。最北端はランタン国立公園。リソースパーソンからの聞き取り調査によると、雨季には濃霧と蛭で、冬季は降雪で休校が多いことがあげられた。地域によっては急峻な地形により気象条件も厳しい。                            |
| 対象外   | ダヌシャ郡       | 東部開発区・平野部。ムシヤール、チャマール(ハリジャン)、ドウシャダ(パスワン、パシ)、カトウワイ、ドムといった被差別カーストの住民も多い。  |
|       | カピルバストゥ郡    | 西部開発区・平野部。乳児死亡率がネパールで最も高く、インド国境沿いのサウス・ベルトにチャマール(ハリジャン)、ドウシャダ(パスワン、パシ)といった被差別カーストが多い。UNICEFのDACAW、UNDPのCOPE、RRN、World EducationのGATEなど国際機関、INGO/NGOの投入が多い。 |

注1 中西部の中山間地の急峻な山腹に住み、農業中心のグループと狩猟採集漁労に頼るグループからなり、経済的に不利益な状態におかれているという。

注2 訪問中情報提供者側からあげられたカースト集団名。FEDC(フェミニスト・ダリット協会)発表資料中タライのダリットにあげられている。<出所: 島博之「カースト/エスニック・グループとその教育問題」3-2.図表11の「ダリットと指定されたグループ」>

注3 先住民族タラーは1960年代以降中間山地からの移住者に土地を奪われ、多くが小作としてカマイヤ(債務労働者)になっていた。2000年のカマイヤ解放宣言で再定住区キャンプが開設され始めている。

## 2) 教育などに関する統計数値

表－7 対象候補郡における教育に関する統計数値

|             | 6歳以上の識字率 | 男女間識字格差 | 小学校純就学率 | 教育達成指数 | 人間開発指数 | ネパール語母語率 | 人口比上位カースト/エスニック・グループ    | 教育的不利益者人口 |
|-------------|----------|---------|---------|--------|--------|----------|-------------------------|-----------|
| 全国平均        | 53.7%    | 24.0%   | 81.1%   | 0.295  | 0.325  | 59.3%    | チェトリ、バフン                | 29.3%     |
| ダディン郡       | 43.5%    | 19.9%   | 90.6%   | 0.202  | 0.258  | 73.8%    | タマン <sup>注1</sup> 、バフン  | 31.9%     |
| シラハ郡        | 40.3%    | 26.2%   | 61.9%   | 0.205  | 0.350  | 5.3%     | ヤダヴ <sup>注2</sup> 、ムスリム | 68.4%     |
| バルディヤ郡      | 45.4%    | 19.4%   | 83.8%   | 0.223  | 0.304  | 36.8%    | タルー、チェトリ                | 66.8%     |
| シンドウパルチヨーク郡 | 40.2%    | 22.2%   | 92.7%   | 0.164  | 0.277  | 52.6%    | タマン、チェトリ                | 40.0%     |
| ダヌシャ郡       | 48.4%    | 23.5%   | 58.6%   | 0.237  | 0.329  | 7.0%     | ヤダヴ、ムスリム                | 60.0%     |
| カピルバストゥ郡    | 41.5%    | 23.6%   | 63.3%   | 0.232  | 0.286  | 20.3%    | ムスリム、タルー                | 56.0%     |

<sup>注1</sup> チベット起源とされる山間民族。カトマンズ盆地周辺の中山間地に多い。

<sup>注2</sup> ヒンディー語に近いマイノリティ語を母語とするアーリア系民族。

出所：6歳以上の識字率、男女間識字格差：Literacy Situation in Nepal, Non-formal Education Center 2002

小学純就学率：School Level Educational Statistics of Nepal 2001(2058), MoES

教育達成指数、人間開発指数：Nepal District Profile 2002, Nepal Development Institute

ネパール語母語率、人口比上位カースト/エスニック・グループ：Statistical Year Book of Nepal 2001, National Planning Commission ([http://npc.gov.np:8080/yearbook/contents/Area\\_and\\_population](http://npc.gov.np:8080/yearbook/contents/Area_and_population))より算出

教育的不利益人口：The Summary of Statistical Information of Education in Nepal (2000), MoES

## 3) 対象候補郡との子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム（ASP）実施状況

表－8 ASP 実施状況

|      |             | VDC 数 | OSP I   |         | OSP II  |         | SOP     |         | FSP     |         |
|------|-------------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
|      |             |       | 2002/03 | 2003/04 | 2002/03 | 2003/04 | 2002/03 | 2003/04 | 2002/03 | 2003/04 |
| 平野部  | シラハ郡        | 102   |         | 20      |         |         | 8       | 6       | 5       | 5       |
| 平野部  | バルディヤ郡      | 32    | 15      | 15      | 15      | 15      | 15      | 16      | 13      | 13      |
| 中間山地 | ダディン郡       | 50    |         |         |         |         | 10      | 8       | 8       | 8       |
| 山岳部  | シンドウパルチヨーク郡 | 79    | 20      | 20      | 15      | 15      | 5       | 6       |         | (6)*    |

\* NFEC での実施予定数に入っていないが、DEO での聞き取り調査では予定数に入っている。

#### (4) 調査結果

本プロジェクトの対象郡の候補となっているダディン、シラハ、バルディヤ、シンドゥパルチョークの4郡と、シラハ郡に隣接するダヌシャ郡、NGOや国際機関の活動が活発なカピルバストゥ郡を訪問し、ASPを視察した。特にDEOと地域組織との連携・調整、プログラムの運営方法、課題について関係者（1-4主要面談者一覧を参照）に対する聞き取り調査を行った。

##### 1) ダディン郡

###### <DEO>

ノンフォーマル教育活動をしているNGOについて聞いたが、特にNGOの情報を持っていないという<sup>注25</sup>。

視察したSOPのファシリテーターによると教室運営に関する問題は、①教科書や文具の不足（視察した際にも全く文具、教科書がない子どもが見受けられた）、②多年齢の子どもを対象にしなければいけない、③授業の途中から参加し、授業についていけない子どもがいる、の3点に集約される。

子どもたちによると、学齢期で学校に行っていない子どもは、自分たちのコミュニティーだけでも、男子5名、女子1名がいるといい、子ども自体もノンフォーマル教育不参加の子どもの情報をもっていることがわかった。

コミュニティーの人たちによると、学校に行くことができない理由は、①学校が遠い、②農作業や家事の手伝いがある、③経済的に余裕がない、④幼い弟や妹の世話、兄姉が幼年結婚するケースが多く、甥、姪の世話をしなければいけないという4点があげられた。

##### 2) シラハ郡

###### <DEO>

Save the Children US、ネパール赤十字社がパートナーNGOを通して運営する子ども向けのノンフォーマル教育教室をモニタリングしており、月例の調整会合も実施しているという。DEOが地域の他組織の活動のある程度、掌握している体制がみられた。ASPの対象を決める際に、国勢調査統計の利用とともに、女性開発事務所、ネパール赤十字社、Save the Children USなどが実施する調査を通して、VDCから要望があがってくるという。

成人識字と女性教育はネパール赤十字社シラハ支所がVDCと連携・調整して実施する一方、文具、ファシリテーターの給与・研修はDEOが負担している。

ノンフォーマル教育担当者は、ASPにかかわる問題点として、地域の必要に応じてSIPを策定し同プログラム実施を申請しても、正規教育のように予算がこないこと、郡教育委員会<sup>注26</sup>役員間の時間調整がつかないため、思うように機能せず、計画策定や決定のプロセスが遅延しがちなことをあげていた。

<sup>注25</sup> ダディン郡では、World Educationが未就学、未就学児童を対象にしたプログラムを実施しているという情報があるので、今後、NGOの類似活動状況の把握や、行政関係機関とNGOとの連携について再確認が必要である。

<sup>注26</sup> 郡開発委員会委員長、内務省郡長、郡開発委員会書記、経験10年以上の上級高校・高校・中学・小学校校長4名（最低1女性）、学校運営委員会代表、専門学校運営委員会代表、村落/市街地教育委員会代表、郡教員組合長、郡教育事務所長<Soniya Pustal Pasal、2059教育法令集6p>

### <郡レベルの NGO 活動>

ネパール赤十字社シラハ支所と Save the Children US は、ノンフォーマル教育プログラムの実施だけでなく、地域開発カリキュラムの学校保健分野においても協調している。教育に限らず保健衛生などコミュニティーを基盤とした活動を実施していくなかに、ASP を位置づけている。両者間の調整の下、INSES (Indreni Service Society)、Bawani、Srijana など地域の NGO をパートナーとしてプログラムを実施している。

Save the Children US では、ファシリテーターの途中退職による教室の中断を防ぐために、複数のファシリテーター候補に研修を受けさせて、補欠として名前を残しておくシステムを採っている。正規ファシリテーターの教授法が悪い場合には、補欠のファシリテーターに交代させることもあり、これがある種の緊張感となりしっかり授業を行うことを促す内部モニタリングとしても役立つという。

政府のノンフォーマル教育プログラムを受託しているネパール赤十字社シラハ支所は、政府が行う研修は時間が不十分であると考えており、モニタリングに関する独自の研修を実施している。今のところ、活動報告の会合では DEO と連携があるものの、上記研修などプログラムの内容に関して相互に情報を共有する機会はほとんどないという。

### <現場レベルの NGO 活動>

INSES は Save the Children US のパートナー NGO としてコミュニティーベースの就学前児童教育、子どもクラブ、それを核にした母親グループの組織化、収入向上事業などと併せて、SOP、OSP を実施している。政府規定によると、SOP は最寄りの学校からの距離が 2km 以上、又は徒歩で 1 時間以上離れている場所で実施することが最低条件である。視察した SOP ではこの規定にはあてはまらないが、Mushar という被差別カーストの住民が多い集落が対象で、距離の問題ではなく未就学の子どもが多くみられるという現場の視点から、最低条件を緩和するよう DEO に働きかけ、承認を得て開設している。モニタリングの強化の必要性が INSES から指摘された。

## 3) バルディヤ郡

### <DEO>

各 NGO などとの調整について必要性は認識しているが、後述するように充分には調整がなされていないのが現状である。前回の基礎調査時における DEO 所長への聞き取り調査でも明らかだが、DEO の不十分な人員体制では、自所で NGO など関係団体のデータを収集・蓄積することは難しい。しかし、郡開発委員会や地方開発事務所などが必要な情報を一括して管理している点は把握しているという。

政府プログラムの NGO などへの委託については、シラハ郡と同様に成人識字などでは運営費・教材を DEO が提供し、実際の教室運営は NGO が実施しているケースがあるが、ASP ではこのような連携は行われていない。

郡ノンフォーマル教育委員会、学校運営委員会<sup>注27</sup>、ノンフォーマル教育教室委員会、村落教育委員会<sup>注28</sup>と複数の委員会が組織されているが、いずれの組織もかなりの役員が重複し、また

<sup>注27</sup> 保護者代表 4 名 (うち女性 1 名)、集落 (ワード) 長、学識経験者、学校設立者/寄付提供者代表、教員代表、校長 < Soniya Pustal Pasal, 教育法令集 2059, 11p >

<sup>注28</sup> 村落開発委員会委員長、村内の学校運営委員会委員長、村内のソーシャルワーカーか教育者男女各 1 名、学校監査員、郡開発委員会委員、村落教育委員会が優良と認めた村内校々長 < Soniya Pustal Pasal, 教育法令集 2059, 9-10p >

地方自治不在のため、核となる役員の空席で十分には機能していない。

#### <郡レベルの NGO 活動>

RRN は、国際労働機関（International Labor Organization : ILO）をはじめ多くの国際機関からの支援を得て活動を展開している。14 歳以下は学校に、14 歳以上には希望に添った職業訓練を提供し、年齢の高い子どもに対する正規教育への主流化は強く推してはいない。しかし、正規教育との連携は重視しており近接校の校長とは密に連絡をとっているという。

カマイヤの再定住区では、開始後に 2 か所が政府実施の ASP と重複することがわかり、途中で閉校したという。DEO や World Education の GATE (Girl's Access To Education) や BASE (Backward Society Education) とも調整を配慮しているとはいえ、不十分な部分があることがわかった。

#### 4) シンドウパルチョーク郡

##### <DEO>

郡庁で活動する大手の国際機関・NGO 以外は把握できていない。たまたま Save the Children UK の視察もあり集まっていたリソースパーソンたちも同様だったが、個々に聞いていくと JOCV OB の草の根無償なども含め、大小の NGO が複数活動している模様である。平野部の郡でみたような調整は、現在のところ図られていない。

あるリソースパーソンに、ASP の関係者に会いたいと申し入れたところ、集めてくれたのは成人識字教室の参加者だった。DEO の職員であるリソースパーソンでも、担当地区のノンフォーマル教育の教室の場所や参加者を十分には把握できていないことが察せられた。ASP もモニタリングできるかを他のリソースパーソンたちにも聞いたところ、情報がないのでどこで実施しているのか知らない、近くの教室で実施しているなら立ち寄ることは可能という回答が得られた。DEO 内においても正規教育とノンフォーマル教育の連携の弱さを示す事例である。

所長は不在で、セクションオフィサーから話を聞いた。今までできていなかったのも、次年度は ASP を含めてノンフォーマル教育の対象者選考基準をきちんと作って実施したい。しかし、財政的に厳しい政府プログラムでは、実働が給与に反映されないので密な作業を進めるのは容易ではない。また、政府プログラムと INGO、NGO のモニタリングの手法や頻度などに差があり、こうした違いを課題視しているとのコメントがあった。

リソースパーソンからは、実務レベルの問題として、①村によっては 1 つの集落のなかでさえ丸 1 日かかる場所もあり、未就学の子どもが統計上は 200 名近くいるが子どもの顔も見えていない、②気候が厳しく教員自身が学校に行かないところもある、③ノンフォーマル教室運営委員会は形骸化しており、委員会があるとしても教室の運営にはそれほど気にかけていないし、学校運営委員会は教室運営委員会の活動に関与していない、④ローカルスーパーバイザーは月例で報告書を出さないとファシリテーターが給与を受け取れないので視察に行くが、実質的なモニタリングとはいえない、などがあげられた。

##### <リソースセンター>

キャンパスを併設した上級高等学校内の一室（現在別棟を新設中）が郡庁地区 4 村のリソースセンターにあてられており、手狭ではあったがスクールマッピングもされていた。ここで話を聞いた女性小学校校長は、自校に近接する OSP を積極的にモニタリングし、修了後正規学校にも来

るように勧めた結果、開始時 35 名のうち 20 名が修了し、そのうち 6 名が正規学校に編入学して、1 年時から入学した他の子どもより出席率がよいという。このように、ASP から正規教育に組み込まれたときの追跡ができています。また、同校が ASP に積極的に関与していけるようにと DEO に申し入れたが、規定外の活動とみなされ、否定的な回答だったという。どのように規定されているかはともかく、このように正規学校が積極的にノンフォーマル教育にかかわろうとする態度は特筆すべきであり、前述のリソースパーソンの例とは逆に、正規教育とノンフォーマル教育の関係づけとして非常に良い先行事例であると思われる。

#### <郡レベルの NGO 活動>

ドイツ技術協力公社 (German Technical Cooperation : GTZ) の支援を受けて Improvement Situation of Child Labor が実施する OSP には、飯屋兼簡易宿泊所で就労する子どもたちも参加している。しかしながら、遅刻や欠席も多く、こうした問題を解決するため、ファシリテーターは雇用者と保護者への働きかけを強化しているという。また、保護者と話し合っ、椅子座りより子どもに楽だろうということで、ネパールではあまり見ない座卓 (高さ 50cm 程) を使用している。偶然、視察に来ていた郡開発委員会の子ども開発セクション担当者からの聞き取りでは、郡教育委員会には 3 名の委員がいるが、村落教育委員会は機能していないことが明らかになった。

#### 5) ダヌシャ郡

##### <DEO>

訪問しなかった。

#### <現場レベルの NGO 活動>

Save the Children Japan のパートナー NGO、Aasaman-Nepal が支援する学校運営委員会 (Aasaman では学校改善委員会) から話を聞いたところ、活動の重要なアプローチはコミュニティーの動員だということ (3-3 (1) コミュニティー動員の取り組みを参照)。

また、Aasaman-Nepal が入る前の Save the Children Japan の活動時から、正規学校の敷地内で OSP が実施されている (3-3 (2) 正規教育との連携に関する取り組みを参照)。コミュニティーの意識や関心が比較的高いこともあるが、正規学校と OSP の物理的な距離が近いこと、頻繁に相互で情報交換をすることが可能であり、正規学校への編入が円滑に進みやすい。双方を支える委員会は、学校や OSP に協議すべき問題が生じて、近接する 4 地区の住民なので即日集まることができるという。学校運営は、自分たちの活動であるという意識が既にコミュニティーに内在しているように見受けられ、自校運営資金づくりに植林や養殖保全池も実施している。

学校運営委員会のメンバーからは、少ない教員がリソースセンターなどの研修で頻繁に不在なのは学校運営に支障を来すという問題が指摘された。こうした問題は、委員会の権限ではどうにも解決できないことであり、行政側での対策の検討が必要だということ。

#### 6) カピルバストゥ郡

##### <DEO>

所長代理は個人的に UNICEF の DACAW、World Education の GATE、RRN、UNDP の COPE (Community Owned Primary Education Program) などと密に情報交換をしている。現場経験のある国際機関や地域組織を積極的に活用する姿勢がみられた。女性開発事務所など教育分野以外にも

連携がなされ、国際機関の支援で教育分野の活動をするパートナーNGO と活動の棲み分けの配慮を行ってきている。

組織としての DEO というより所長代理個人のアイデアだが、構想としては、①ある程度既存の地域組織が形成されているコミュニティから、SOP を立ち上げてもらう、②これを運営しながら、SOP にアクセスできていない、やや年長で小学校低学年に入りにくいと感じている子どもに対して OSP で学習機会を提供する、③3 年経った後 SOP を終わらせずに、当事者意識も育っているコミュニティによって、SOP を母体としたコミュニティ校をつくる、というものである。コンセプトペーパーも用意しているとのことだった。フットワークも軽く、地域に行っても受益者やコミュニティをはじめ、関係者の顔がよくみえている印象を受けた。

### <郡レベルの NGO / 国際機関活動>

UNICEF では、まず村落レベルで集中的な CAP (Community Action Process) プログラムを実施して、それを郡全体に広げていくという。文化的背景から、女性のみならず男性も家の外に出てこなかった地域などでは、3 年かかってようやくコミュニティ運営に参画するという素地ができてきたというところもある。CAP の枠組みでは、奨学金もサービスの受け手である地域から貧困のモニタリングをしたうえで申請を出してもらう仕組みである。一方で供給側からは、質の高いサービス提供として研修などを実施していく。

UNICEF は、直接ではなく、DEO を通して事業を実施している。DEO のローカルスーパーバイザー、コミュニティや CBO、郡開発委員会の役人などが互いのモニタリング結果を共有できるよう、村落レベルで月例会の場を設けている。郡で活動する NGO プロファイルが、郡開発委員会で入手可能という情報も得た。

UNDP/COPE は郡開発委員会事務局に支所を設置し、郡開発委員会を通して地域の要望を確認したうえで、通学可能な距離に小学校がない地域での校舎建設も含む小学校教育を支援している。これは、正規学校で行う SOP といったスタイルである。視察先では女性教員が 2 名とも地域外から通っている。地域で選択基準を設けそれに沿って選べるところもあれば、教員の選択基準を充たすだけの修学した女性がない地域もある。これは後述する西部タライ貧困緩和計画などでの聞き取り調査でも同様であった。

COPE では教科書は政府のものを使用しているが、練習帳は自作教材を使用している。これは単元ごとに簡易チェックをすることによって、教員が子どもの理解度について把握しやすいモニタリングツールにもなっている。

地方開発省が国際農業開発基金 (International Fund for Agricultural Development : IFAD) からの融資で実施している西部タライ貧困緩和計画のアプローチは、コミュニティにおける活動の実施可能性をみながらグループを組織し、これらのグループからの要望ベースで事業を進める。力がついたグループには、NGO あるいは協同組合として登録するようすすめているという。最初にソーシャルモビライザーが調査として当該コミュニティに赴き、グループで会合ができるようになるまでには 1 年くらいかかるとみている。今調査でも最低 1 年から 3 年の期間をコミュニティ動員にかけている事例が多く聞かれた。



### <現場レベルの NGO 活動>

視察した SOP は、教室運営委員会がきめ細やかな支援をしている印象である。この委員会は、地方行政組織として活動経験の長い女性開発事務所が組織した、既存のコミュニティー組織を母体にしたものである。各教室に1名ずつ同じ場所に複数のファシリテーターを置いて複数の教室を運営していけるのも、コミュニティーの理解があるからで、ファシリテーターは孤立しないで活動に専念できる。このように円滑に運営されるようになるまでの所要期間を尋ねたところ、サウス・ベルトの習慣からも村人が顔をみせるようになり、コミュニティーが教室などを支えられるよう力をつけるまでは最低でも1年半から2年は必要だという。

今調査では対象候補郡以外も含め、平野部4郡、中山間地1郡、山岳部1郡を視察した。平野部は投入が多く、DEOにも他機関との調整能力がある程度形成されており、逆をいえば、他の組織・団体と協調せずには済まない環境のなかで力をつけているところもあるという印象を受けた。

3-2の(1)と(2)で述べたサービスの受け手側が直面している問題とサービス提供(政府行政)側の課題が、地方現場調査でも見受けられた。

このうち、サービスの受け手側の問題については3-3の(1)でも述べたようにコミュニティー動員の先行事例があり、保護者の理解・意識と経済的な問題はNFECが直接ではなく、むしろ郡レベルでの協力者として想定されている地域組織との協調によって対応していくことが可能なものと考えられる。プロジェクトの枠組みを共有していく協議の過程で、DoEなどから言及があった収入向上のような取り組みは、プロジェクトが直接支援するのではなく、他機関との協調で補うことができるといった感触を得た。このように今回の現場調査でも参考にすべき事例が多々あった。

サービス提供(政府行政)側の課題のうち、ファシリテーターの確保については「補欠制」という事例を得た。本調査に同行したNFEC所員の個人的感触では、郡内に3~4名の補欠を確保するくらいの研修予算はNFEC自身で調整できるのではないかと。

研修については、本調査では研修内容そのものについてはほとんど話がでなかったが、Aasaman-Nepalの支援校では学校改善委員会から、教員が各種研修に度々参加しなければならないため、学校現場では教員不足が発生し問題となっているという指摘がなされた。これは正規学校教員のケースだが、ノンフォーマル教育でもプログラム実施中にファシリテーター向けの研修があるため、同様の問題があると思われる。

前回の基礎調査時に、あるノンフォーマル教室で、研修参加のため不在のファシリテーターに代って、その妹が授業を行っている例を視察した。ファシリテーターが一時的に不在の際、教室が休みになるのではなく、このように代理を立てて授業を継続できる制度が必要であると思われる。ノンフォーマル教育の運営面にかかわる各種委員会の委員には、退職又は在職の教員経験者が含まれており、臨時ファシリテーターとしては彼らが適任だろう。DEOからファシリテーターに対する直接的な技術支援が限られているため、これら教員経験者がノンフォーマル教室の運営のみならず、補完的に教育的な技術指導を行えるようになれば、授業の質についても、多少改善できるだろう。2003年度より1年生の正規科目として導入され、今後ノンフォーマル教育でも教える必要がある英語についても、このような地域で教授可能な人材の活用によって対応できるかもしれない。

現行の実施マニュアルでは、不明瞭な教員経験者をはじめ関係者の役割や責任分担を、今後プロジェクトの「パイロット活動のための実施マニュアル」で明示し、これを基にパイロット活動で具体的に試行していく必要がある。

連携・調整・フィードバックについては、多くの参考事例を得るとともに、DEO 内部及び外部の地域組織との連携・調整・フィードバックの二面があることが確認された。特に内部では、正規教育に対する「ノンフォーマル」教育、「代替」教育という名称も、地域を担当する学校監査員やリソースパーソンのノンフォーマル教育に対する注意や意識が低くなる状況を生み出している可能性もある。まず、行政内部で、広く教育として意識するよう働きかけることも重要であると思われた。

現行の ASP の運営面における問題、①プログラム自体の実施の調整、②技術支援の不足、③財政支援の限界、④モニタリングの方法（特に複数の関係者から指摘されている）、については、具体的な問題が改めて確認された。

③財政支援の限界については、地域の要望を確認して年次 SIP を出しても、学校年次計画に対する予算配分が試験的に実施されている 5 郡（3-1 の（3）を参照）以外はほとんど承認されないといった、現場では調整が難しい政策レベルの問題が起きている。

④モニタリングの方法は、コミュニティー、NGO、リソースパーソンや正規学校など教育行政関係者による実践事例、また参加者である子ども自身によるモニタリングの可能性や、ファシリテーターが簡易に評価できる教材など今回の聞き取り調査を参考に、どのようにシステム強化を実施していくかが課題である。

今回同行した NFEC 所員は、これまで研修以外の側面で直接現場を訪問する機会がほとんどなかったと述べている。現場訪問のような形で実際に運営上の情報交換をすることは大いに参考になったといい、ファシリテーターの離職問題が提示されたときには、シラハ郡で Save the Children US から聞いたファシリテーター補欠制度を自ら共有している。候補郡における、より詳細な情報収集を基に本プロジェクトの活動計画を作成し、プロジェクト実施機関関係者の実施見学のような形での共有を、活動内容として検討したい。

## 第4章 プロジェクトの基本構想

### 4-1 プロジェクトの対象者

プロジェクトの対象者は、ネパール側の要請書と日本側からのカウンタープロポーザルで共通しており、本調査の MoES と NFEC の協議においても以下のとおり再確認した。

表-9 プロジェクト対象者

|       |  |
|-------|--|
| 直接受益者 | ①活動対象地 <sup>注29</sup> の6～14歳の教育にアクセスできていない、特に女子や社会的困難な状況にある子ども<br>②活動対象地のコミュニティー |
| 間接受益者 | ①ネパールの6～14歳の教育にアクセスできていない子ども<br>②上記子どもを取り巻くコミュニティー                               |

### 4-2 プロジェクトの期間

プロジェクト期間は、前回基礎調査で日本側が提案している5年間で MoES、NFEC と合意し、プロジェクトの開始は R/D 締結時に確定するが、暫定的に2004年1月とすることを確認した。

### 4-3 プロジェクトの枠組み

プロジェクトの枠組みは、前回基礎調査でネパール政府と確認した枠組みを基に、本調査中に実施した NFEC の制度開発・組織強化ワークショップ及び地方現地調査の結果を踏まえ作成し、先方政府との合意のうえミニッツで確認した。概要は「表-10 プロジェクトのフレームワーク」のとおりである。

政府が推進する ASP は、戦略としてコミュニティー/CBO や NGO の主体型な参画と運営を推奨しているにもかかわらず、実態はコミュニティーや行政実施機関からの十分な支援がないままファシリテーターのみが運営するにとどまっている。こうした問題の背景には、実施マニュアルはあるものの、現場レベルの各関係者の役割や責任、権限、互いの関係性は不明瞭で、「現場を反映したコミュニティー主体型ノンフォーマル教育の仕組み」が未整備であることがあげられる。

コミュニティー主体型のノンフォーマル教育プログラムを推進するには、当該コミュニティーのエンパワーメントも重要だが、それ以上にコミュニティーの活動を支援する、特に行政機関 (NFEC と DEO) の機能・制度強化が重要である。こうした認識に基づいて、本プロジェクトは「制度強化・組織強化によって、コミュニティー主体による政府ノンフォーマル教育プログラムが推進される」ことをめざす。

注29 プロジェクト対象郡の選定を参照。

表-10 プロジェクトのフレームワーク

|   |
|---|
| <b>スーパーゴール</b><br>ネパールにおける社会的に困難な状況にある6～14歳の子どもの就学率・修了率が向上する。   |
| <b>上位目標</b><br>コミュニティ主体による政府ノンフォーマル教育プログラムのモデルが、ネパールの他の地域で適用される。  |
| <b>プロジェクト目標</b><br>制度強化・組織強化によって、コミュニティ主体による政府ノンフォーマル教育プログラムが推進される。   |
| <b>成果</b><br>1) NFEC と対象郡の DEO が、制度・組織強化に必要な行動をとることができるようになる。<br>2) パイロット活動の対象郡でノンフォーマル教育を修了した子どもが、コミュニティの動員と支援によって正規教育にアクセスできるようになる。<br>3) ノンフォーマル教育に携わる関係者間のネットワークが強化される。 |
| <b>活動</b><br>1) ASP 実施のため、行政側の組織強化と制度強化を実施する。<br>2) パイロットベースでコミュニティ主体型ノンフォーマル教育の強化モデルを開発する。<br>3) コミュニティ、郡レベルから中央レベルまでのノンフォーマル教育に関する関係団体とテーマごとのネットワークを構築する。                 |

NFEC や DEO 職員が主体的にノンフォーマル教育プログラムの制度開発・組織強化に携わることによって、またパイロット活動でコミュニティ主体型のノンフォーマル教育プログラムを実施し、関係者間のネットワークを強化することによって、現場に即したコミュニティ主体型ノンフォーマル教育モデルを開発する。モデルは伝達可能な形にするため、最終的には「コミュニティ主体型ノンフォーマル教育普及のためのガイドライン」として取りまとめる。従前のマニュアルやガイドラインの多くが中央レベルで行政機関に一時的に雇用されるコンサルタントによって作成されているが、本プロジェクトではパイロット活動の経験を踏まえ、カウンターパート機関となる NFEC と対象郡の DEO が主体的に作成する。これがプロジェクトの具体的な成果物となる。

パイロット活動においては、対象コミュニティの社会・物理的要因（カースト、エスニックグループ、正規学校へのアクセスの度合いなど）のほか、ファシリテーターのレベルや、コミュニティの理解や動員の度合い、NGO の支援体制、正規学校との連携・関係性、行政側の支援・連携体制などをモニタリングし、最終的にはコミュニティ主体型ノンフォーマル教育プログラムの促進要因と阻害要因を明らかにして、他地域への適用・応用可能なモデルを検討する。

なお、自然、社会、文化の多様なネパールでは、画一的なモデルの普及は困難なため、プロジェクトで開発したモデルの構成要素の一部が他地域に適用され、または一部を当該地域の現状に照らし合わせ改定できるように、モデルの構成とガイドラインの記載方法を検討する必要があるだろう。

#### 4-4 プロジェクトの実施基本方針

プロジェクトは、次の基本方針にのっとり実施することを先方政府との協議で確認した。

- 基本方針 1：カウンターパート機関の当事者意識の醸成と能力向上支援を行う。
- 基本方針 2：コミュニティーの需要喚起とサービス提供の改善を組み合わせる。
- 基本方針 3：関係者との経験・教訓を蓄積・共有するネットワーキングを積極的に進める。
- 基本方針 4：ノンフォーマル教育とフォーマル教育の連携を重視する。
- 基本方針 5：コミュニティーの需要を喚起するパイロット活動を展開する。

#### 4-5 プロジェクトの実施体制

MoES、NFEC との協議の結果、以下の実施体制でプロジェクトを行うことを合意しミニッツで確認した。詳細は先方政府との協議結果を参照いただきたい。プロジェクトの関係者を、図-4 に示す。

表-11 プロジェクトの実施体制

|                         |                            |         |
|-------------------------|----------------------------|---------|
| 教育スポーツ省 (MoES)          | プロジェクト監督機関                 | 中央レベル   |
| ノンフォーマル教育センター (NFEC)    | プロジェクト実施機関                 | 中央レベル   |
| 教育局 (DoE)               | プロジェクト実施機関 (関連部署のみ)        | 中央レベル   |
| 郡教育事務所 (DEO)            | プロジェクト実施機関、パイロット活動全体の運営・監理 | 郡レベル    |
| 対象郡の自治体、コミュニティー・住民の自治組織 | パイロット活動の実施主体               | 郡レベル    |
| NGOs                    | パイロット活動実施の協力者              | 郡レベル    |
| JICA プロジェクトチーム          | 技術協力者                      | 中央・郡レベル |

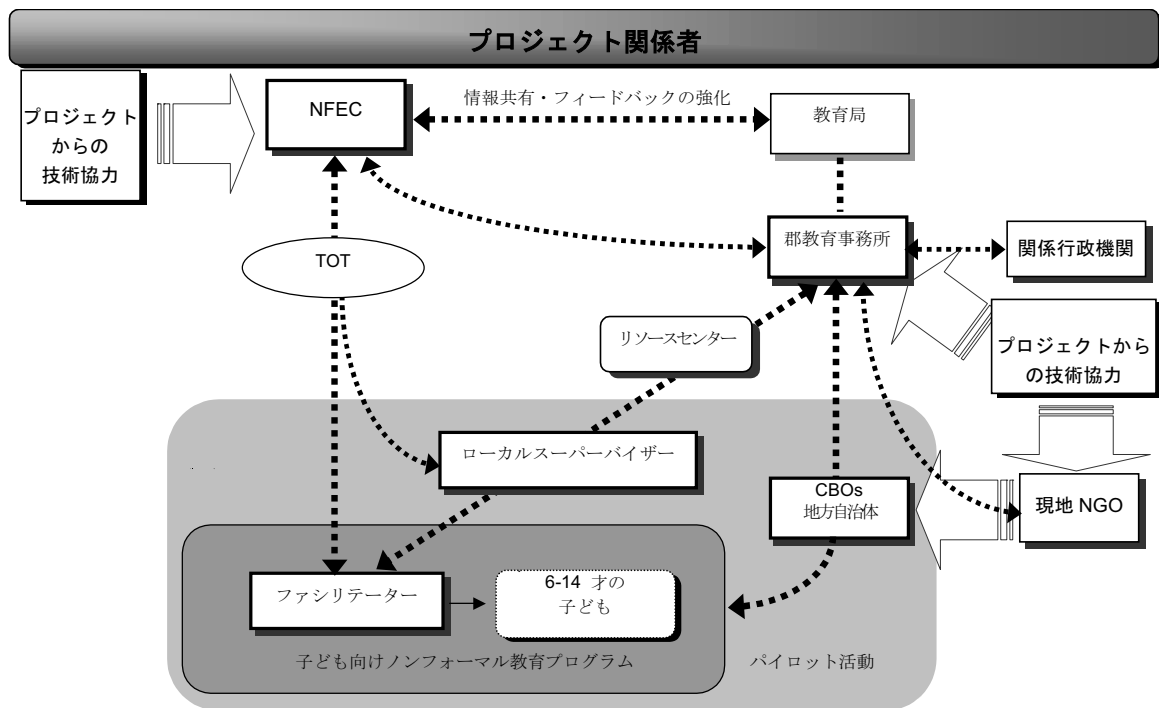


図-4 プロジェクトの関係者

#### 4-6 プロジェクト活動の暫定計画

プロジェクト活動は、主に以下の3つの活動、①ASP実施のため、行政側の組織強化と制度強化を実施する、②パイロットベースでコミュニティー主体型ノンフォーマル教育の強化モデルを開発する、③コミュニティー、郡レベルから中央レベルまでのノンフォーマル教育に関する関係団体とテーマごとのネットワークを構築する、を想定している。

##### (1) ASP実施のため、行政側の組織強化と制度強化を実施する活動

これはNFECと対象郡のDEOが中心になって行う活動である。DEOにおける組織開発・制度強化ワークショップを開催し、郡レベルのASPの制度分析や、DEOを中心とする関係機関の役割や責任、関係性など、まずは現状と問題点を明らかにして改善のための戦略を策定する。この戦略を、「パイロット活動のための実施マニュアル」を作成する際に反映させ、これらマニュアルの作成、パイロット活動の協力者であるNGO選択などの一連の準備作業をDEOが主体的に進める。さらに、パイロット活動の全体的な運営・管理装置として、NFECとDEO、パートナーNGO、活動の実施主体となる対象郡の自治体、コミュニティー・住民の自治組織、JICAプロジェクトチームで構成されるワーキンググループを設置し、パイロット活動の進捗を確認して課題や対処方法について協議する。

中央レベルでは、NFECが同センターからの投入である現行のマスター・ファシリテーター研修をはじめとする各種研修や教材などを検証し、正規教育との連携なども視野に入れながら改善計画を作成し、パイロット活動の計画に合わせて実施する。

##### (2) パイロットベースでコミュニティー主体型ノンフォーマル教育の強化モデルを開発する活動

基本的に対象郡で活動を展開しているNGOへの委託方式で実施する。NGO選考基準の検討や実際の選考については、対象となったDEOと協同で進める。実際の活動は、コミュニティー動員のための情報普及や啓発普及、当該コミュニティーによる参加型調査(スクールマッピングを含む)、クラス運営委員会の設立、クラス運営に携わる関係者、また正規教育の関係者との定期的な情報交換とモニタリングなどが想定される。

##### (3) コミュニティー、郡レベルから中央レベルまでのノンフォーマル教育に関する関係団体とテーマごとのネットワークを構築する活動

中央NFECが中心となり、ASPの年刊報告書の作成や、パイロット活動から得られる知見、経験の共有のためのワークショップ開催、ノンフォーマル教育に携わる政府関係者やドナー、NGOとの間で情報の共有化・ネットワークングを図るための相互訪問などが含まれる。

なお、これらプロジェクト活動の活動計画(付属資料1. Annex 2-1を参照)は、ローカルコンサルタントによる対象候補郡の調査結果や、次回以降の先方政府との協議を踏まえ、詳細を検討していく予定である。

#### 4-7 パイロット活動の対象郡の選定

対象郡については、ネパール側より、①6歳以上人口の識字率、②女性の識字率、③就学率、④人間開発指標の低い地域に加え、⑤ドナーの類似活動が少ない地域、という選択基準に照らし合わせ、

平野部ではバルディヤ郡、シラハ郡、中山間地ではダディン郡、シンドゥパルチョーク郡の4郡が候補としてあげられた。

ネパール側からあげられた上記の指標に加えて調査団より、⑥ASPを既に実施している、若しくは実施計画している郡、⑦6～10歳人口の識字率、⑧11～14歳人口の識字率も選択基準に加えることを提案し、了承された。

特にプロジェクトがNFEC及び政府のノンフォーマル教育の制度・組織強化をめざすことから、⑥の指標は重要である。さらに今後、現在名前があがっている候補4郡について、アクセス、安全面、ドナーのみならずNGOによる類似活動の有無などについて、ローカルコンサルタントを雇用し、アクセス、安全、NGOなど類似活動の有無を詳細に調べ、その結果を踏まえて最終的な郡を選択することで同意した。

表-12の網かけの項は、それぞれの指標が平均以上であるもの、又は一定数値以上のものである。つまり、白抜きの項は、一定の水準に達していないことを示す。⑥のASPを実施あるいは計画している郡については、条件を満たさない(同プログラムを実施または計画していない)項に網をかけている。この網かけの項を一項あたり1ポイントとしてカウントした。⑤のドナーの類似活動が少ない地域については参考指標とし、ポイントとしてカウントしていない。アクセスについては、郡庁まで車両通行可能な道路があり、かつ郡内に車道で通行可能な道路があるかどうかで検討した。条件を満たさない(道のない)郡は一項10ポイントとした。これによって山岳部は候補対象郡から外れることになり、対象候補の4郡は、すべてポイントの少ない上位16郡のなかに入った。

調査団として、より詳細に妥当性を検討するため、上記項目以外にも平均修学年数、男女間識字格差、教育到達指数、教育的不利益者人口、郡面積当たりの小学校数でも網かけとしたが、NFEC側の提示した対象候補4郡はいずれも指標上大きな差がなく上位13郡中に入っている。

表-12 パイロット活動対象候補郡の選定指標

|      |               | 1              | 2           | 3-1        | 3-2           | 3-3               | 4               | 5               | 6                    | 7                              | 8           | a              |             |              |               |              |                 |             |    |
|------|---------------|----------------|-------------|------------|---------------|-------------------|-----------------|-----------------|----------------------|--------------------------------|-------------|----------------|-------------|--------------|---------------|--------------|-----------------|-------------|----|
| 地勢   | 郡名            | 6歳以上の識字率(2001) | 女性識字率(1997) | 純就学率(2000) | 女児の純就学率(2000) | 就学児童中の女児の割合(2000) | 人間開発指数HDI(1996) | ドナーの類似活動が少ない地域* | * / 計画(2000) / 2004) | 子どもを対象にしたノンフォーマル教育プログラム(ASP)実施 | (65歳人口の識字率) | (10-14歳人口の識字率) | アクセシビリティ*** | 平均修学年数(1996) | 男女間識字格差(2001) | 教育到達指数(1996) | 教育的不利益者人口(1997) | (2000)の小学校数 |    |
| 平野部  | Bara          | 42.4           | 25.24       | 71.8       | 50.6          | 34.1              | 0.309           | o               | o                    | 50.4                           | 67.7        | 0              | 0           | 1.421        | 25.7          | 0.208        | 60.74           | 0.23        | 0  |
| 平野部  | Rautahat      | 32.5           | 27.58       | 58.4       | 40.5          | 32.6              | 0.308           | o               | o                    | 39.3                           | 54.5        | 0              | 0           | 1.284        | 21.0          | 0.177        | 58.57           | 0.22        | 1  |
| 平野部  | Bardiya       | 45.4           | 29.88       | 86.4       | 77.6          | 43.6              | 0.304           | o               | o                    | 49.3                           | 73.8        | 1              | 1           | 1.656        | 19.4          | 0.223        | 66.78           | 0.11        | 2  |
| 平野部  | Mahottari     | 34.4           | 29.80       | 74.2       | 51.1          | 32.4              | 0.322           | o               | o                    | 39.0                           | 57.9        | 1              | 1           | 1.620        | 23.0          | 0.199        | 59.46           | 0.25        | 2  |
| 平野部  | Siraha        | 40.3           | 23.07       | 68.8       | 49.7          | 34.2              | 0.350           | o               | o                    | 48.8                           | 65.2        | 1              | 1           | 1.888        | 26.2          | 0.205        | 68.35           | 0.30        | 2  |
| 平野部  | Kailali       | 52.1           | 24.68       | 62.0       | 54.5          | 43.3              | 0.299           | o               | o                    | 56.3                           | 76.8        | 1              | 1           | 1.767        | 22.5          | 0.272        | 64.61           | 0.15        | 3  |
| 平野部  | Kapilbastu    | 41.5           | 29.52       | 90.4       | 55.0          | 36.1              | 0.286           | o               | o                    | 49.0                           | 65.4        | 1              | 1           | 1.722        | 23.6          | 0.232        | 56.02           | 0.15        | 3  |
| 平野部  | Sarlahi       | 36.2           | 27.12       | 55.9       | 41.7          | 35.7              | 0.350           | o               | o                    | 45.5                           | 60.7        | 1              | 1           | 1.296        | 21.3          | 0.192        | 58.82           | 0.29        | 3  |
| 山岳部  | Sindhupalchok | 40.2           | 22.54       | 93.4       | 95.0          | 44.2              | 0.277           | o               | o                    | 52.6                           | 76.3        | 2              | 2           | 1.039        | 22.2          | 0.164        | 39.96           | 0.19        | 3  |
| 平野部  | Parsa         | 42.4           | 32.96       | 60.6       | 42.8          | 33.6              | 0.355           | o               | o                    | 48.1                           | 64.7        | 2              | 2           | 1.679        | 27.2          | 0.255        | 56.58           | 0.21        | 3  |
| 平野部  | Saptari       | 49.3           | 26.18       | 68.5       | 54.2          | 36.7              | 0.374           | o               | o                    | 57.3                           | 73.1        | 3              | 3           | 2.521        | 27.5          | 0.277        | 58.45           | 0.21        | 5  |
| 平野部  | Banke         | 57.4           | 38.43       | 61.8       | 52.3          | 41.0              | 0.309           | o               | o                    | 60.5                           | 76.3        | 3              | 3           | 2.180        | 16.4          | 0.280        | 50.25           | 0.09        | 6  |
| 平野部  | Dhanusha      | 48.4           | 30.14       | 56.6       | 28.2          | 36.5              | 0.329           | o               | o                    | 50.9                           | 69.9        | 3              | 3           | 2.019        | 23.5          | 0.237        | 59.98           | 0.28        | 7  |
| 中間山地 | Dhading       | 43.5           | 26.57       | 92.6       | 94.3          | 46.0              | 0.258           | o               | o                    | 54.3                           | 80.3        | 4              | 4           | 1.517        | 19.9          | 0.202        | 31.90           | 0.25        | 5  |
| 平野部  | Dang          | 57.7           | 31.65       | 82.6       | 73.5          | 44.3              | 0.299           | o               | o                    | 60.2                           | 83.4        | 4              | 4           | 2.295        | 22.3          | 0.311        | 46.03           | 0.12        | 7  |
| 中間山地 | Udaypur       | 53.3           | 27.18       | 85.3       | 76.9          | 44.6              | 0.355           | o               | o                    | 56.2                           | 81.2        | 4              | 4           | 1.961        | 22.4          | 0.272        | 26.25           | 0.15        | 7  |
| 中間山地 | Sindhuli      | 50.1           | 24.26       | 88.4       | 85.9          | 41.3              | 0.295           | o               | o                    | 58.9                           | 79.0        | 5              | 5           | 1.688        | 24.2          | 0.218        | 35.10           | 0.20        | 5  |
| 中間山地 | Dadhehdhura   | 51.6           | 12.06       | 93.3       | 92.4          | 44.6              | 0.265           | o               | o                    | 58.9                           | 84.3        | 5              | 5           | 1.974        | 38.9          | 0.296        | 16.14           | 0.14        | 7  |
| 平野部  | Rupandehi     | 66.0           | 41.04       | 73.9       | 63.0          | 42.2              | 0.361           | o               | o                    | 68.7                           | 85.0        | 5              | 5           | 2.449        | 20.1          | 0.333        | 44.05           | 0.28        | 9  |
| 平野部  | Sunsari       | 60.4           | 41.55       | 79.0       | 72.2          | 44.8              | 0.382           | o               | o                    | 62.9                           | 83.5        | 5              | 5           | 2.834        | 20.6          | 0.364        | 46.86           | 0.30        | 9  |
| 山岳部  | Dolakha       | 50.6           | 22.85       | 88.4       | 94.4          | 43.4              | 0.340           | o               | o                    | 61.6                           | 84.7        | 6              | 6           | 1.354        | 25.2          | 0.199        | 23.85           | 0.16        | 7  |
| 中間山地 | Makwanpur     | 63.2           | 35.19       | 88.1       | 81.1          | 44.1              | 0.309           | o               | o                    | 66.3                           | 86.6        | 6              | 6           | 1.957        | 18.7          | 0.271        | 51.06           | 0.18        | 8  |
| 中間山地 | Nuwakot       | 51.2           | 26.24       | 92.8       | 95.2          | 47.2              | 0.312           | o               | o                    | 63.3                           | 83.1        | 6              | 6           | 1.549        | 21.7          | 0.201        | 44.83           | 0.44        | 8  |
| 中間山地 | Lamjung       | 56.6           | 42.01       | 73.4       | 68.4          | 48.8              | 0.375           | o               | o                    | 63.8                           | 91.8        | 6              | 6           | 3.222        | 22.8          | 0.336        | 21.04           | 0.23        | 10 |
| 平野部  | Morang        | 56.7           | 41.55       | 81.6       | 76.1          | 46.2              | 0.421           | o               | o                    | 60.3                           | 81.7        | 6              | 6           | 3.192        | 20.2          | 0.394        | 46.86           | 0.33        | 10 |
| 平野部  | Kanchanpur    | 59.7           | 27.58       | 91.6       | 88.0          | 46.1              | 0.332           | o               | o                    | 65.0                           | 85.8        | 7              | 7           | 2.454        | 25.2          | 0.367        | 44.98           | 0.16        | 9  |
| 平野部  | Nawalparasi   | 53.0           | 35.04       | 90.4       | 85.6          | 45.8              | 0.300           | o               | o                    | 58.0                           | 81.8        | 7              | 7           | 2.102        | 25.1          | 0.303        | 39.91           | 0.22        | 9  |
| 中間山地 | Gorkha        | 53.9           | 39.49       | 84.6       | 83.5          | 47.9              | 0.308           | o               | o                    | 65.5                           | 88.9        | 7              | 7           | 2.104        | 18.8          | 0.279        | 16.70           | 0.13        | 11 |
| 中間山地 | Kavreplanchok | 63.7           | 29.49       | 93.4       | 94.4          | 46.5              | 0.380           | o               | o                    | 74.9                           | 91.3        | 7              | 7           | 2.119        | 23.0          | 0.263        | 38.37           | 0.42        | 11 |
| 中間山地 | Arghakhanchi  | 55.9           | 31.94       | 81.0       | 80.9          | 49.3              | 0.331           | o               | o                    | 60.7                           | 88.6        | 7              | 7           | 2.282        | 20.3          | 0.277        | 18.45           | 0.31        | 12 |
| 中間山地 | Surkhet       | 62.5           | 29.39       | 94.4       | 95.1          | 46.6              | 0.357           | o               | o                    | 68.7                           | 87.8        | 8              | 8           | 2.446        | 22.3          | 0.358        | 28.45           | 0.17        | 12 |
| 中間山地 | Kaski         | 71.9           | 50.10       | 90.7       | 89.4          | 49.2              | 0.450           | o               | o                    | 80.3                           | 95.0        | 8              | 8           | 3.387        | 21.5          | 0.433        | 17.68           | 0.27        | 13 |
| 平野部  | Jhapa         | 66.9           | 53.26       | 87.8       | 85.6          | 48.1              | 0.421           | o               | o                    | 73.7                           | 90.3        | 8              | 8           | 3.511        | 16.7          | 0.441        | 14.55           | 0.29        | 13 |
| 中間山地 | Palpa         | 66.0           | 41.46       | 82.2       | 82.2          | 48.6              | 0.337           | o               | o                    | 67.2                           | 90.7        | 8              | 8           | 2.467        | 18.4          | 0.340        | 12.28           | 0.32        | 13 |
| 中間山地 | Dhankuta      | 64.0           | 35.87       | 94.6       | 94.7          | 49.1              | 0.401           | o               | o                    | 69.3                           | 91.0        | 8              | 8           | 2.643        | 20.1          | 0.355        | 12.90           | 0.34        | 13 |
| 中間山地 | Tanahu        | 61.7           | 38.43       | 94.2       | 93.7          | 49.3              | 0.384           | o               | o                    | 70.0                           | 90.9        | 8              | 8           | 2.502        | 19.6          | 0.344        | 15.89           | 0.35        | 13 |
| 中間山地 | Gulmi         | 57.5           | 34.74       | 93.5       | 93.5          | 48.5              | 0.326           | o               | o                    | 58.4                           | 89.8        | 8              | 8           | 2.295        | 22.0          | 0.311        | 17.35           | 0.45        | 13 |
| 中間山地 | Syangja       | 66.3           | 41.85       | 89.2       | 86.0          | 50.1              | 0.378           | o               | o                    | 79.2                           | 96.5        | 8              | 8           | 2.659        | 20.3          | 0.344        | 13.52           | 0.46        | 13 |
| 中間山地 | Lalitpur      | 70.8           | 52.96       | 92.8       | 91.2          | 48.6              | 0.523           | o               | o                    | 79.9                           | 91.0        | 8              | 8           | 4.385        | 20.6          | 0.500        | 14.42           | 0.86        | 13 |
| 中間山地 | Bhaktapur     | 70.3           | 42.02       | 88.2       | 87.9          | 49.1              | 0.393           | o               | o                    | 87.4                           | 96.1        | 8              | 8           | 3.535        | 21.5          | 0.427        | 6.10            | 1.92        | 13 |
| 中間山地 | Kathmandu     | 77.1           | 61.34       | 85.9       | 87.6          | 47.4              | 0.603           | o               | o                    | 88.5                           | 94.6        | 8              | 8           | 5.354        | 19.9          | 0.590        | 11.29           | 2.57        | 13 |
| 平野部  | Chitwan       | 70.8           | 49.45       | 93.9       | 94.5          | 49.9              | 0.370           | o               | o                    | 79.2                           | 92.6        | 9              | 9           | 2.531        | 16.0          | 0.386        | 29.89           | 0.20        | 12 |
| 中間山地 | Baglung       | 61.4           | 33.59       | 89.1       | 88.1          | 48.0              | 0.337           | o               | o                    | 64.8                           | 90.3        | 9              | 9           | 1.849        | 20.8          | 0.267        | 41.67           | 0.27        | 12 |
| 中間山地 | Ilam          | 66.2           | 44.01       | 90.3       | 89.3          | 49.1              | 0.380           | o               | o                    | 67.0                           | 92.7        | 9              | 9           | 2.9          | 15.9          | 0.39         | 12.35           | 0.22        | 13 |
| 山岳部  | Humla         | 26.6           | 10.74       | 77.2       | 58.7          | 33.9              | 0.244           | o               | o                    | 38.6                           | 54.6        | 0              | 10          | 0.881        | 29.1          | 0.137        | 17.14           | 0.02        | 11 |
| 山岳部  | Mugu          | 27.8           | 10.64       | 75.0       | 57.4          | 30.5              | 0.147           | o               | o                    | 30.1                           | 48.6        | 0              | 10          | 0.813        | 35.9          | 0.144        | 21.18           | 0.03        | 11 |
| 山岳部  | Jumla         | 32.4           | 16.53       | 76.6       | 59.7          | 33.0              | 0.218           | o               | o                    | 40.2                           | 54.0        | 0              | 10          | 1.141        | 40.2          | 0.181        | 16.59           | 0.05        | 11 |
| 山岳部  | Bajhang       | 35.3           | 10.27       | 80.1       | 64.8          | 33.9              | 0.201           | o               | o                    | 39.5                           | 63.1        | 0              | 10          | 1.028        | 32.3          | 0.211        | 14.82           | 0.07        | 11 |
| 山岳部  | Kalikot       | 37.5           | 11.38       | 78.4       | 69.2          | 34.7              | 0.177           | o               | o                    | 43.3                           | 55.5        | 0              | 10          | 0.850        | 36.8          | 0.133        | 23.95           | 0.10        | 11 |
| 山岳部  | Rasuwa        | 34.0           | 21.81       | 80.5       | 94.2          | 40.7              | 0.246           | o               | o                    | 49.7                           | 67.0        | 1              | 11          | 0.942        | 18.0          | 0.122        | 68.51           | 0.07        | 12 |
| 中間山地 | Rolpa         | 37.2           | 13.78       | 85.7       | 78.1          | 39.4              | 0.264           | o               | o                    | 39.2                           | 67.7        | 1              | 11          | 1.451        | 30.0          | 0.228        | 17.10           | 0.16        | 12 |
| 中間山地 | Rukum         | 39.7           | 15.79       | 86.0       | 76.9          | 41.3              | 0.270           | o               | o                    | 55.4                           | 73.7        | 1              | 11          | 1.435        | 21.8          | 0.234        | 20.39           | 0.09        | 14 |
| 中間山地 | Achham        | 33.4           | 8.75        | 87.0       | 79.6          | 39.1              | 0.235           | o               | o                    | 41.8                           | 62.1        | 2              | 12          | 1.277        | 37.8          | 0.192        | 29.96           | 0.19        | 12 |
| 山岳部  | Dolpa         | 34.7           | 14.93       | 52.4       | 79.8          | 42.2              | 0.218           | o               | o                    | 43.5                           | 59.6        | 2              | 12          | 1.053        | 29.6          | 0.161        | 12.24           | 0.01        | 13 |
| 山岳部  | Bajura        | 33.7           | 11.94       | 93.3       | 83.9          | 36.1              | 0.173           | o               | o                    | 39.7                           | 63.6        | 2              | 12          | 1.159        | 33.6          | 0.181        | 22.19           | 0.09        | 13 |
| 中間山地 | Ramechhap     | 39.0           | 16.46       | 91.8       | 92.9          | 42.9              | 0.315           | o               | o                    | 43.2                           | 73.7        | 2              | 12          | 1.504        | 27.0          | 0.199        | 28.42           | 0.25        | 13 |



表-12 パイロット活動対象候補郡の選定指標

| 地勢   | 郡名            | 1<br>6<br>歳<br>以<br>上<br>の<br>識<br>字<br>率<br>(<br>2<br>0<br>0<br>1<br>) | 2<br>女<br>性<br>識<br>字<br>率<br>(<br>1<br>9<br>9<br>7<br>) | 3-1<br>純<br>就<br>学<br>率<br>(<br>2<br>0<br>0<br>0<br>) | 3-2<br>女<br>児<br>の<br>純<br>就<br>学<br>率<br>(<br>2<br>0<br>0<br>0<br>) | 3-3<br>就<br>学<br>児<br>童<br>中<br>の<br>女<br>児<br>の<br>割<br>合<br>(<br>2<br>0<br>0<br>0<br>) | 4<br>人<br>間<br>開<br>発<br>指<br>数<br>H<br>D<br>I<br>(<br>1<br>9<br>9<br>6<br>) | 5<br>ド<br>ナ<br>ー<br>の<br>類<br>似<br>活<br>動<br>が<br>少<br>な<br>い<br>地<br>域<br>* | 6<br>*<br>/<br>計<br>画<br>(<br>2<br>0<br>0<br>3<br>/<br>2<br>0<br>0<br>4<br>)<br>*<br>子<br>ど<br>も<br>を<br>対<br>象<br>に<br>し<br>た<br>ノ<br>ン<br>フ<br>ォ<br>ー<br>マ<br>ル<br>教<br>育<br>プ<br>ロ<br>グ<br>ラ<br>ム<br>(<br>A<br>S<br>P<br>)<br>実<br>施 | 7<br>六<br>十<br>歳<br>人<br>口<br>の<br>識<br>字<br>率<br>(<br>2<br>0<br>0<br>1<br>) | 8<br>十<br>一<br>十<br>四<br>歳<br>人<br>口<br>の<br>識<br>字<br>率<br>(<br>2<br>0<br>0<br>1<br>) | a<br>ア<br>ク<br>セ<br>シ<br>ビ<br>リ<br>テ<br>イ<br>*<br>*<br>* | 平均<br>修<br>学<br>年<br>数<br>(<br>1<br>9<br>9<br>6<br>) | 男<br>女<br>間<br>識<br>字<br>格<br>差<br>(<br>2<br>0<br>0<br>1<br>) | 教<br>育<br>到<br>達<br>指<br>数<br>(<br>1<br>9<br>9<br>6<br>) | 教<br>育<br>的<br>不<br>利<br>益<br>者<br>人<br>口<br>(<br>1<br>9<br>9<br>7<br>) | 郡<br>面<br>積<br>当<br>た<br>り<br>の<br>小<br>学<br>校<br>数<br>(<br>2<br>0<br>0<br>0<br>) |      |    |
|------|---------------|---|--|---|--|--|--|--|---|--|--|--|--|---|--|---|---|------|----|
| 中間山地 | Doti          | 42.6  | 14.86  | 88.7  | 81.8   | 41.7   | 0.249  |  | o   | 53.9   | 69.4   | 2  | 12   | 1.582   | 34.9   | 0.236   | 21.37   | 0.16 | 14 |
| 中間山地 | Jajarkot      | 39.4  | 17.40  | 91.0  | 95.0   | 42.6   | 0.210  |  | o   | 60.1   | 73.9   | 3  | 13   | 1.251   | 20.3   | 0.198   | 27.58   | 0.11 | 15 |
| 中間山地 | Baitadi       | 51.5  | 14.33  | 85.4  | 74.9   | 42.1   | 0.256  | o  | o   | 55.4   | 82.3   | 3  | 13   | 2.149   | 37.8   | 0.290   | 16.77   | 0.24 | 16 |
| 中間山地 | Dailekh       | 47.4  | 15.42  | 85.9  | 84.7   | 39.7   | 0.246  |  | o   | 53.5   | 77.1   | 3  | 13   | 1.475   | 32.2   | 0.249   | 25.14   | 0.27 | 16 |
| 中間山地 | Salyan        | 48.1  | 15.59  | 90.2  | 95.1   | 41.6   | 0.250  | o  | o   | 55.1   | 81.5   | 4  | 14   | 1.647   | 23.8   | 0.241   | 16.82   | 0.22 | 17 |
| 中間山地 | Pyuthan       | 46.6  | 21.66  | 92.7  | 95.0   | 43.3   | 0.323  |  | o   | 52.4   | 80.4   | 5  | 15   | 1.853   | 28.4   | 0.261   | 19.73   | 0.24 | 17 |
| 山岳部  | Solkhumbu     | 45.8  | 26.72  | 90.8  | 94.6   | 45.4   | 0.354  |  | o   | 48.5   | 80.4   | 5  | 15   | 1.896   | 21.2   | 0.259   | 15.46   | 0.07 | 18 |
| 山岳部  | Taplejung     | 52.2  | 36.71  | 64.2  | 74.3   | 46.9   | 0.363  |  | o   | 48.1   | 85.4   | 5  | 15   | 2.596   | 20.2   | 0.323   | 10.30   | 0.08 | 19 |
| 中間山地 | Khotang       | 49.9  | 27.42  | 87.9  | 92.5   | 45.9   | 0.318  |  | o   | 51.3   | 83.9   | 5  | 15   | 2.216   | 23.7   | 0.283   | 13.07   | 0.29 | 20 |
| 中間山地 | Parbat        | 56.8  | 40.03  | 77.7  | 75.3   | 49.1   | 0.357  | o  | o   | 55.3   | 89.3   | 5  | 15   | 2.816   | 20.5   | 0.354   | 18.91   | 0.65 | 20 |
| 山岳部  | Darchula      | 49.4  | 15.71  | 93.3  | 94.6   | 47.1   | 0.286  |  |   | 56.6   | 85.0   | 6  | 16   | 2.032   | 35.0   | 0.301   | 9.12  | 0.12 | 19 |
| 中間山地 | Okhaldhunga   | 49.1  | 30.47  | 89.7  | 92.6   | 44.7   | 0.340  | o  | o   | 54.5   | 81.9   | 6  | 16   | 1.941   | 27.3   | 0.267   | 18.16   | 0.27 | 19 |
| 中間山地 | Panchthar     | 55.3  | 29.42  | 86.4  | 89.4   | 48.3   | 0.328  | o  | o   | 51.7   | 88.5   | 6  | 16   | 2.193   | 20.1   | 0.320   | 12.29   | 0.29 | 21 |
| 中間山地 | Myagdi        | 55.7  | 35.97  | 94.7  | 94.8   | 48.1   | 0.309  | o  | o   | 60.8   | 89.5   | 7  | 17   | 1.871   | 22.2   | 0.275   | 21.30   | 0.10 | 20 |
| 山岳部  | Sankhuwasabha | 53.8  | 36.94  | 93.1  | 94.7   | 47.0   | 0.365  | o  | o   | 56.0   | 86.1   | 7  | 17   | 2.283   | 18.7   | 0.326   | 16.00   | 0.10 | 21 |
| 中間山地 | Bhojipur      | 54.5  | 32.47  | 93.2  | 94.2   | 49.2   | 0.351  | o  | o   | 61.6   | 88.2   | 8  | 18   | 2.209   | 21.7   | 0.296   | 17.51   | 0.23 | 22 |
| 山岳部  | Manang        | 59.9  | 40.00  | 94.0  | 93.0   | 52.2   | 0.306  |  |   | 87.2   | 96.6   | 8  | 18   | 2.488   | 14.8   | 0.297   | 4.51  | 0.01 | 22 |
| 山岳部  | Mustang       | 51.8  | 45.57  | 84.0  | 85.8   | 51.3   | 0.316  |  |   | 57.3   | 83.2   | 8  | 18   | 2.425   | 20.2   | 0.326   | 9.15  | 0.02 | 22 |
| 中間山地 | Terhathum     | 59.0  | 36.35  | 95.0  | 95.0   | 48.9   | 0.393  |  | o   | 58.8   | 88.4   | 8  | 18   | 2.920   | 23.2   | 0.415   | 13.87   | 0.34 | 23 |
|      | 全国平均          | 12.9  | 7.1  | 22.4  | 22.6   | 45.4   | 0.079  |  |   | 14.4   | 21.2   |  |  | 0.5   | 6.2  | 0.074   | 4.1   | 0.05 |    |

\* o: UNICEF(DACA), UNDP(COPE), BASE, RRN 及び World Education(GATE)のいずれかが活動している郡

\*\* o: ASPを実施または計画している郡

\*\*\* 白抜き: 郡庁まで車輛通行可能な道路があり、かつ郡内に車両で通行可能な道路がある郡

斜体数字: 2001年の国勢調査時にいくつかの場所(VDC)でデータ収集が難しかったため完全な郡平均ではないデータ

## 第5章 相手国政府との協議結果

### 5-1 プロジェクトフレームワーク

- ・ 調査団による「制度・組織、問題分析ワークショップ」（2003年6月3～4日）の結果を基に、子どもを対象にしたノンフォーマル教育の既存制度（Alternative Schooling Program : ASP）、組織の強化をめざすプロジェクトである旨、同意が得られた。
- ・ プロジェクトのフレームワーク案（付属資料 1. Annex 1-1, 1-2）については、両者でおおむね合意が得られた。
- ・ 日本側から提案した PDM（付属資料 1. Annex 1-3）及び PO（付属資料 1. Annex 2-1）については、2003年8月末までに日本・ネパール側双方からコメントを出し、今後改訂していく。
- ・ 第2次事前評価調査団派遣時（2003年9月予定）に、プロジェクトのフレームワーク（PDM、PO）を確定する。

### 5-2 実施体制

#### （1）監督機関

MoES（付属資料 1. Annex 3-1）

#### （2）実施機関

##### 1）中央レベル

NFEC（付属資料 1. Annex 3-2）、DoE（付属資料 1. Annex 3-3）

懸案であった中央レベルのカウンターパート機関として DoE を位置づける案については、ネパール側から「フォーマル教育とノンフォーマル教育の橋渡し役として不可欠」という意見が出され同意が得られた。

##### 2）郡レベル

DEO（付属資料 1. Annex 3-4）

パイロット活動の実施主体は CBO や地方自治体であり、これらの組織を技術的に支援するためにローカル NGO もパイロット活動の協力者として位置づける。

#### （3）パイロット活動のためのワーキンググループの設置

日本側が提案したパイロット活動のためのワーキンググループの設置についても、「フィールドレベル関係者間の調整は非常に重要」ということで同意を得た（付属資料 1. Annex 4）。

#### （4）合同調整委員会

合同調整委員会のメンバーについては、「付属資料 1. Annex 5」のとおりである。

### 5-3 投入

#### （1）日本側

専門家派遣、研修員受入れ、機材供与のほか、ニーズに基づいた現地業務費などが予定されてい

る。なお、専門家の業務指示書（TOR）案については、「付属資料 1. Annex 6」のとおりである。

## （２）ネパール側

管理部門、技術部門のカウンターパート配置、必要なスタッフ、事務所の施設・設備の提供、運営経費が予定されている。なお、カウンターパートのリスト案は「付属資料 1. Annex 7」のとおりである。

### 5-4 パイロット活動の対象郡の選定

#### （１）ネパール側

ネパール側からの以下の指標を基に、平野部ではバルディヤ郡、シラハ郡、中山間地ではダディン郡、シンドゥパルチョーク郡の 4 郡が候補地として選定された。また、平野部と中山間地など地域間格差を念頭に、パイロット活動対象地域を選択するよう申し入れがあった。

- ・ 6 歳以上人口の識字率が低い地域
- ・ 女性の識字率が低い地域
- ・ 就学率が低い地域
- ・ 人間開発指標（HDC）が低い地域
- ・ ドナーが類似活動をしていない地域

#### （２）日本側

日本側からは上記の指標以外に、以下の指標を含め、サイト選定を行うこととする。

- ・ 特に政府の ASP（OSP、SOP）を 2003~2004 年において実施・計画している地域
- ・ 6~11 歳人口の識字率
- ・ 11~14 歳人口の識字率

#### （３）ローカルコンサルタントによる調査

調査団帰国後の 2003 年 7 月、ローカルコンサルタントを雇用して、名前のががっている候補 4 郡について、①アクセス、②安全、③NGO など類似活動の有無、についての詳細な調査を行い、結果を 2003 年 8 月末にネパール側に伝えることとする。

これらの結果を踏まえて最終的な郡を選択するが、郡の数も 4 郡より減る可能性があり、その場合、対象地域の多様性は郡内の VDC 選択の際に考慮することを説明して、同意が得られた（付属資料 1. Annex 8）。

### 5-5 プロジェクト名

ネパール側から「Community-based Alternative Schooling Project : CASP（子どものためのコミュニティー主体型ノンフォーマル教育プロジェクト（和文仮称）」が提案され、調査団も同意した。

なお、「プログラム」という用語については、「期間限定の事業」であることから、日本・ネパール側双方「プロジェクト」が適切だという点で合意した。